

開議の宣告

田中敏雄 議長 おはようございます。

14番阿部信孝議員から欠席する旨の届け出があります。

ただいまから本日の会議を開きます。

議長報告について

田中敏雄 議長 監査委員から例月出納検査報告書が提出されましたので、お手元に配付いたしております。

一般質問

田中敏雄 議長 日程第1、一般質問を行います。

質問は順番をもって許可いたします。

赤 川 堅一郎 議員

田中敏雄 議長 32番赤川堅一郎議員に発言を許可いたします。

32番赤川堅一郎議員。

【32番(赤川堅一郎議員)登壇】

32番(赤川堅一郎議員) 皆さん、おはようございます。

6月定例会のトップということで、大変光栄に存ずるところであります。

さて、5月17日以来毎日のように、新聞、テレビのスイッチを入れますと、藤里町の豪憲君のニュースが入ってきております。安全な秋田県で、しかもああいう山村地域で、ああいう痛ましい事件が起きるということはまことに残念であるとともに、今の社会に対する限りない不安を感じる一人であります。

我が横手市でも、子供の安全対策にそれぞれ取り組んできているところでありますし、また県におきましても今6月議会に特別の予算を組んだようであります。ここで教育長に、この事件の感想と横手のこれまでの対応の状況についてお知らせ願えれば幸いです。

それでは、通告に従いまして一般質問に入らせていただきます。

1つ目は、市政運営方針についてであります。

私はかねてより、横手のまちづくりの基本方針を秋田県のセカンドシティーを目指して進めるべきだという考えの主張をしてきました。そのためには、それにふさわしい力量と風格が必要であります。8市町村が一体となり、人口10万を数える秋田市に次ぐ第2の横手市、まさに秋田県のセカンドシティーそのものであります。

間もなく完成する秋田県南における中核医療機関であります平鹿病院、そしてまた、今日傍聴に来ら

れておりますが、鶴田県会議員などの大変なご努力によりまして、現在秋田市にあります県立看護学院が平成20年に横手に開校されるということで、間もなく着工の運びとなっております。

さらにまた、秋田県の観光物産の顔であると同時に、県立美術館を備えたふるさと村があります。そしてまた、交通の要衝としてのジャンクションや、あるいは中央自動車道の工事が進んでおりますし、高校も市内に6つの高校がございますが、その中には、全県で国立大入学率一、二を争う横手高校を初め、春高バレーでは常連であります雄物川高校、さらにまた、県南では一番歴史の長い城南高校が来年度から男女共学になる。さらにまた、秋田県ではもちろん第1号でございますが、実業高校を母体とした中高一貫校は初めてでありまして、現在、県内にも知れ渡るほどのいろいろなスポーツ、学業などで成績を上げております清陵学院高校、まさに横手市の文化都市、教育の町というふうなイメージを強くするものであります。

私は、この横手市ほど住みよい、すばらしい地域はないなということを常々感じておるものであります。出羽丘陵と奥羽山脈に囲まれた限りなく広がる豊かな横手平野は、基幹産業である農業を大きく包み込み、限りなく発展する、そういう地域であります。そして何よりも、この地域においては高齢化社会と言われながらも、人生経験、社会経験豊かな古老の知恵袋がたくさん市民の中におられます。

こんなすばらしい恵まれた大横手市の初代市のかじ取り役の五十嵐市長は、私はまことにふさわしい方だなというふうに思います。市長には10万市民の後ろ盾と、そしてまた市長の手足となって働いてくれる1,800人を超える部下職員、そしてまた470億円を超える財布が預けられております。そしてさらには、私を除く33人のすばらしいアドバイザーがおられます。横手の将来に向かって堂々と闊歩し、10万市民の幸せづくりの牽引車として頑張っていただきたいものであります。

それでは、具体的な質問に入らせていただきます。

第1点は、今一番大事なことは、やはり8地域10万市民が融和し、一緒に気持ちとなることだと思います。とは言いながらも、8市町村はそれぞれ長い歴史に培われた生活習慣や芸術や文化など、いろいろな違いがあるのであります。さらにまた、1,800人の職員の間でさえもそういうふうな若干の違和感を感じないわけではないわけでありまして。これからの行政は、ハードな手法による以上に、文化活動を通じたまちづくりが大事であることを痛感する一人であります。そのためにも、この地域の一体感を一日も早く醸成させることが大事と思うのであります。

市長は3月議会の所信で、今年10月、8つの地域のお祭りや物産を一堂に会した横手まちづくりフェスティバルを開催することを提案しております。文化の推進の民によるまちづくりも大事だと思います。そういう市内のあらゆる文化団体や芸能団体も含めたフェスティバルにしなければと思うのであります。具体的なお考えがありましたらお答え願いたいと思うのであります。

2つ目は、私のまちの市長室についてであります。

市長は、これまで市長面会日を設け市民の意見を聞いてきました。いわば待ちの姿勢でありましたが、今年から地域に打って出て、市長みずからが市民の声に耳を傾ける姿勢は高く評価されるべきであると

思うのであります。

私は、これまでも何回か現場主義について主張してきた一人であります。しかし、市長がせっかく足を運び、8つの地域で実施した割には参加者が少なく、そしてまた意見の開陳も少ないように感じるのは私一人でありましょうか。少し残念な気がするのであります。

引き続きこの市長室を継続するとすれば、市民の皆さんからいろいろな意見を聞くことも大変大事でありますし、それが基本であります。市長みずからの将来に向けてのまちづくりの夢を語り、市長の人的魅力と市政への関心をかき立てる工夫が大事ではないでしょうか。また、間もなく作業に入ります総合計画の策定に当たって、アンケート調査だけでなく、市長のまちづくりへの政治方針がどのように反映されるのか、ご所見を伺います。

次に、2つ目に行財政改革であります。

今年4月、改革推進法が国会で可決されました。この法律の中には地方交付税改革が挙げられ、交付税の大幅な削減のねらいがあるように感じてならないのであります。これから政府と6団体の攻防が始まるわけでありましたが、市長みずから先頭に立って、私たち自治体の正念場である財源を確保するための闘いを頑張ってもらいたいと思うのであります。

また、このことに先立って、昨年末閣議決定された行財政改革重要方針に基づき、総務省より地方自治体に対し、17年度末を基準に5年間の職員の削減目標などを中心に8項目を体系化した改革プランの策定が求められてきました。これに基づいて策定されたのが、私たちの手元に配付された横手市行財政改革プランであると思います。いわば市独自のものではなく、国からの指導によるプランであるわけがあります。本当の意味の改革は、自分たちのかまどや身の丈に合った真の改革案にすべきだと思うのであります。

次の4点についてお伺いいたします。

第1点は職員定数について、我が横手市では適正な職員定数はどれほどなのか。財政上からだけでなく、市民へのサービスや今後の行政運営の観点からどうでしょうか。この計画によりますと、22年には現在の1,880人体制を1,703人にする計画のようであります。

第2点は市単独の補助金の制度であります。恐らく項目にしまして100件を超える大小の補助金が支出されております。この補助金について行財政改革委員会で当然検討されておると存じますが、現時点の状況と今後の対応の方針についてお伺いいたします。

第3点目は指定管理者制度であります。横手市でも既に100を超える指定管理者制度を活用しておりますが、まだまだ私は緒についたばかりと思うのであります。この指定管理者制度を、現在の横手市が抱える行政財産あるいは施設の中でどこまで拡大していく方向なのか。図書館や市民会館や、そういうふうな施設をも含めて指定管理者制度の将来に対する基本的な考え方をお伺いするものであります。

4点目に職員の意識改革であります。行財政改革の基本もやはり職員の意識改革が一番だと思います。特に最近、窓口に行ったときの対応や、あるいは課題を行政に尋ねたときの対応について非常に不満の

声が聞かれます。もちろん説明責任を果たすのは当然であります。しかしながら、行政は住民のためにある行政であるというふうな意識と同時に、全体の奉仕者であるという意識を持つべきだと思います。私は、これから日本一の親切で丁寧な市役所を目指してもらいたいと思うのであります。

次に、この項の3番目、産業支援センターの現状と今後の運営についてであります。

産業支援センター構想は、平成15年6月議会で産業戦略ビジョン策定費として380万円が補正計上されたのがそもそもの始まりであります。この後、バイオマス活用産業戦略調査事業、地域産品活用商品開発調査事業、地域産品等販売システム構築事業の3つを推進する母体として、平成16年10月、株式会社産業支援センターが設立されました。

平成15年度から今日まで、調査費並びに出資金、支援費などを含めると、おおよそ9,000万円が市から支出されております。雇用が低迷している今日、この事業を推進することによって10年間で1,500人の雇用創出を図ると同時に、米を初め地場産業の活用による新たな市場の創出と地域活性化方針に大きな期待を寄せ、全面的な賛意を表明してきました。

市のプロジェクトとしては、これまでに最大級の支援体制をとり、市職員も2名を派遣するなど、市長自身が相当の決断で臨んだ事業であります。しかしながら、産業支援センターの運営状況や課題などについては、私たちは詳しく聞く機会がないまま今日に至っております。今回の所信説明の中で、アスパラの開発については拍手を送りたいと思いますが、これらの大きなプロジェクトについては、もう少しその成果なり経過を我々に報告すべきではないかというふう考えるのであります。

これまでの社長であり責任者であった部長が農水省に帰任されました。その後の責任者はだれなのか。そしてまた、市長はこの産業支援センターに対する現状と今後の運営方針についてどのように考えておられるのか、ご質問申し上げます。

大きい2つ目に、県立衛生看護学院の移転開学についてであります。

県立衛生看護学院の移転開学は、人口10万都市新横手の新しいまちづくりの第一歩になるものと思います。平成7年6月、県立保健医療短期大学の設置を求める決議を上げて、その後の動きに呼応しながら、平成12年2月に横手に看護福祉系4年制大学を誘致する会が発足し、12年3月には市議会において誘致の決議を上げ、運動を展開してきました。しかし、平成16年には、県が4年制大学の設置を断念、県立衛生看護学院を横手へ移転開学の方針が示され、直ちに県立衛生看護学院の設置を求める会に改め、運動を展開してきました。このことはご案内のとおりであります。

私は、県の政治的判断として決定した移転開学について、当然、横手市が積極的に受け入れ体制に取り組むべきだと思うのであります。その後、昨年2月に、この会の理事会において移転開学を積極的に受け入れるため5つの部会を設置し、活動方針が決定されました。5つの部会のその後の活動はどのようになっているのでしょうか。3月の定例会における助役の答弁は、これから一生懸命にやるというふうな答弁になっておりますが、その後の状況についてお尋ねいたしたいと思うのであります。

また、現在、旧横手工業高校の敷地は4ヘクタールございますが、今、定時制の基幹校と県立衛生看

護学院の敷地として2分の1の2ヘクタールが活用されるわけですが、残る2ヘクタールについて、まだその使用や用途についての方向がなされておりません。これととも、私は県が持ち続けて効率的な活用をすべきだというように思うのでありますが、既に定時制も衛生看護学院も建設が始まろうとしている今日、その後、市と県との話はどのようになっているのかお尋ねいたしたいと思うのであります。

次に大きい3番目、新平鹿病院周辺の土地利用計画と交通安全対策についてであります。

平鹿病院の改築工事も順調に進み、県南の中核医療機関にふさわしい威風堂々の全体像が次第にあらわれてきました。現在、病院への通院・入院関係者を含めると、年間120万の人の出入りがあるとされており、それだけに病院移転後の周辺地域への影響も大であります。

そのことは今後の駅前周辺のまちづくり計画にゆだねるにしても、新しい病院周辺がどのような影響を受け、変化していくのか、いわば横手市の将来に大きな影響を与える課題であります。現在の病院周辺の地域は都市計画区域に入っておりますが、都市計画上の用途指定などはございません。いわば個人開発や無秩序な開発が懸念され、将来に大きな悔いを残すのではないかと危惧する一人であります。

私は、病院という心身病める方々の心をいやす環境として、周辺の田園風景を維持し、無秩序な開発を規制すべきと考えます。しかし、私権にも及ぶ問題でもあり、行政のかかわりがそのかぎを握るものと思うのであります。

最近、高度成長期の何でも拡大志向の反省から、まとまりのある効率的なまちづくり、いわゆるコンパクトシティの思想が各自治体でも広く論議されるようになってきております。良好な環境を保持し、効率的なまちづくりの観点からも、当局の今後の土地利用に対する方向性についてお尋ねいたします。

この項の2つ目、周辺の交通安全対策についてであります。

来年の病院開院に向けて、周辺の交通量の増大が、現在の交通量からしておおよそ予想がつくのであります。現在でも朝夕のラッシュ時はもちろんでございますが、1日中渋滞が続く県道と13号線の渋滞解消は大きな課題であると思うのであります。聞くところによりますと、警察もそれなりの対応をしておるようですが、信号機の調整やそういうカメラだけではどうにも対応できない。やはり車線の増設が必要ではないかなというふうに感じるのであります。

この交差点を除いての市の事業によるそれぞれの道路改良は、ほとんどが完成に近づいておるわけですが、この交差点が一番大きな課題であります。もちろん県道、国道の関係がありますので、国・県との協議も必要かと思いますが、現在どのように考えておられるのか。あと開院まで幾らもなくなってきております。

次に、上真山地区のまちづくりの早期着工についてお伺いいたします。

上真山地域約10ヘクタールについては、地区のスプロール化を防止し、健全なまちづくりと県道横手・停車場線の拡幅を目的に、昭和62年に都市計画事業を行うための条例が議決されました。しかし、

地域内に一部反対の声があるということを理由に、平成12年12月に条例の廃止が提案されましたが、議会はこれを否決しました。それは、都市計画による事業実施をしなければ、それにかわる地区内での整備計画を立て、その具体的な実施方法を明らかにするべきであるという議会側の意見でありました。平成13年、道水路、県道交差部などについて計画を立て、その説明を受けて、都市計画廃止の条例が議会において可決されたものであります。

その後、3年間にわたって継続事業として部分的な水路改良や道路改良が行われてきましたが、地域住民が最も望む県道へのアクセスが依然として未着工であります。私は、五十嵐市長が議会との関係で約束した事業であり、早急に実施すべきだと思うのであります。

これまでも何回か市長の答弁を求めてきました。と申しますのは、最終的には事業実施について市長の決断が必要であるわけでございます。そういう観点から、部長からの答弁は何回もいただいておりますので、市長からの答弁を求めるということを発言してきましたが、これまでは市長からの答弁はありませんでした。今日はぜひ市長からの答弁をお願いするものであります。

5番目に、地域要望であります。

1級市道新坂七日市線の鶴巻橋の架け替え計画についてであります。

市当局におきましては、これまで調査もされ、実施について十分検討されてきていることは承知しております。今から10年前にこの路線は拡幅改良され、残っているのがこの橋の部分だけであります。前後の道路は6メートル50ありますが、橋はわずか3メートルで極端に狭隘であります。

この道路は、かつての羽州街道、国道であります。横手高校生、鳳中学生、さらには朝倉小学生の通学路でもあります。調査は進んだが、その後どのように対応され、なぜ着工できないのか、そこら辺の事情がよくわからないわけでございますので、ご説明をお願いしたいと思うのであります。

最後の項になりましたが、朝日が丘の荒沼児童公園整備についてであります。

朝日が丘の方々も傍聴にいられているようでございますが、朝日が丘町内は777世帯、人口にして2,300人を数え、市内で最も大きな町内で、町内運営も立派なリーダーがおって運営されております。この朝日が丘の町内会は、町内会活動としてのいきいきサロンや、あるいは公園の管理や健康づくり運動など、さまざまな意味で市の方針を素直に受け入れて活動しております、いわば優良町内会であると私は思うのであります。

朝日が丘町内には西山公園と荒沼公園と2つあります。いずれも昭和55年、都市計画法に基づく児童公園として都市計画決定した施設であります。現在は町内が中心になって大変よく管理されております。しかしながら、最大の難点はトイレであります。横手市で都市計画決定された公園が10数カ所ありますが、トイレのないのは荒沼公園だけあります。

町内会では、平成10年、トイレの設置方について陳情し、議会がこれを採択しております。もう既に8年という時間が経過いたしました。ここは町内会の催しなども年間何回となくやっております。行事のたびごとに仮の移動トイレを業者から借り受けてやっている状態で

あります。あるいはまたゲートボールも大変盛んでありまして、特にご婦人の方など、トイレのないことに大変だと。そのために参加できない方すらおるような状況であります。

市の説明によりますと、赤坂総合公園に便益施設ができる予定であるという回答になっております。しかし荒沼から、もし便益施設ができたとしても500メートル以上も離れている場所であります。しかも道路は迂回しなければなりません。どうしてこの荒沼公園の施設のトイレとして活用できるでしょうか。生理的な現象からいっても、これは大変難しい問題であります。私は早急に設置されることを住民ともども望んで、当局の回答を聞きたいと思っております。

以上で、私の1回目の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

田中敏雄 議長 教育長。

#### 【大和谷弘 教育長登壇】

大和谷弘 教育長 赤川議員から、今回の藤里町の2人の小学生の痛ましい事件について冒頭お話ししていただきまして、本当にありがとうございます。

私自身、教員として長年やってきましたけれども、その感想をと言われましてもなかなかすぐ出てきませんが、ただ我々大人の教え方が、その当時、今の子育ての人たちに対して間違っていたのではないかなということも危惧されております。それは社会が変わってきたと言えばそれまでですけれども、我々はその後どういうふうにしてこれに対処していかなきゃいけないかということに心を砕いていかなきゃいけないと思っております。

県の生活環境部の県民文化政策課の安全・安心まちづくり推進班というのがありますけれども、この2月にふるさと村の美術館の研修室で研修しました。その折に、近江議員も出席しておったと思いますけれども、あそこで、横手市の12月の補正の中で防犯グッズというのを素早く皆さんに認めていただいて、それを購入してやったことに対して、担当から非常に評価をいただいております。素早い対応であったということに対して、我々自身も非常によかったなど。したがって、今回の当初予算でも、そういう形で情報の発信等に心を配って予算化をしております。

ということは、都会であった大きな事件というのは我々の地方にも起きてくる。だから、決してうっかりしてられないということで、学校だけでなく、今、保護者と学校、地域、それから行政、この4つが連携してさらに、強化を進めていかなければいけないということで、この6月から当市においてはそれこそ新しい3つの方向を示しております。

例えば、学校見守りデーとか、地域見守りデーとか、安心・安全強調週間というふうにして、1週間の中で、保護者と学校と地域と行政が4つ一体になって子供の安全対策に対して心を配っていくということを現在もやっております。これは長くかかっていくものだと思います。

藤里町で起こった事件はまだ全部解明されておられません。そのことについては、全部解明されてから感想を述べたいと思っておりますけれども、まだ事件の途中です。したがって、我々が今やれることは、子供たちをそういうことから守っていくということ、防犯のための仕方をきっちりとやっていくことが一番

肝要かと思えます。この後もそのことを強化しながら頑張っていきますので、ご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

五十嵐忠悦 市長 お尋ねがございました何点かにつきましてお答え申し上げたいと思えます。

1番目に、所信説明につきまして3点お尋ねがございました。その中の1点目でございますけれども、市政運営方針についての中の地域一体化のための具体的な方策について、その考えはということでございました。

これにつきましては、議員も触れておられましたけれども、合併後の新市一体感の醸成に資する具体的な事業といたしまして、先般、4月23日に合併記念式典を開催したわけでありましたが、今年度はこの式典以外に、合併1周年に当たります10月に、横手まるごとフェスティバル、そして仮称でございますが、横手市芸術文化祭を計画しているところでございます。

横手まるごとフェスティバルにつきましては、10月21日から22日に秋田ふるさと村を会場に、各地域の伝統芸能の発表や物産展などのイベントを、そしてまた芸術文化祭につきましては、期日は現在検討中、調整中でございますが、10月中に市民会館を会場に、ステージ発表を中心に5日間にわたり多くの市民の皆様にご参加いただき、地域の伝統芸能などを通じた交流によりまして、横手市民としての一体感の醸成に努めてまいりたいと考えているところでございます。

加えて、文化活動やスポーツ活動などの各種公共的団体につきましても、それぞれの活動を尊重しつつ、組織の統合を図り、各種市民活動の部分においても一体感の醸成に努めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

市政運営方針についてのお尋ねの中で2つ目に、私のまちの市長室についてお尋ねがございました。市民の皆さんから意見や提案などを伺いまして、これを市政に反映させるために、4月10日から4月21日まで市内8カ所で開催いたしました私のまちの市長室に、延べであります356人のたくさんの市民の方々にご参加をいただき、大変うれしく存じておるところでございます。皆様初め関係者の方々から御礼を申し上げたいと思えます。

また、今回は新市での第1回目ということでございまして、手探り状態での実施であったにもかかわらず、皆さんとひざを交えまして明るい雰囲気で行えたことに、大変意義があったものと思っております。

「市民が基本、民意を起点に」を基本理念といたしまして、信頼される市政、市民と協働のまちづくりの推進は、私の最大の政策課題でありますので、今回の開催につきましては、地域協議会あるいは地区協議会の役割と重複しないように、市政報告、統一テーマ、地域別テーマについての意見・提言、フリートークを入れて、1時間30分の企画で実施したところであります。市報などでもお知らせいたします。



したとおり、貴重なご意見、ご提言をいただき、内容の濃いものであったというふう感じておりまして、でき得る限り今後の市政運営に反映してまいりたいと思っております。

この後、秋ごろに次の開催を予定しておりますので、1回目のさまざまな検証を踏まえまして、会場の選定を初め会場設営の方法やテーマ、時間設定、周知の方法などを工夫いたしまして、議員ご指摘のように、より多くの方々が参加できる企画を練ってまいりたいと、このように考えておるところでございます。

2つ目に、行財政改革についてお尋ねがございました。

本年3月に、1つは事務事業の再編整理、民間委託等の推進、あるいは定員管理の適正化など8項目について、平成21年度までに取り組む横手市行財政集中改革プランを策定して改革に取り組もうとしているところでございます。併せて本年8月をめどにいたしまして、横手市行財政改革大綱を策定すべく作業に着手しているところでございます。

具体的な取り組みといたしましては、行政評価、事務事業評価の実施をするということが1点であります。いま1点は、事業仕分けにチャレンジする、試みるということであります。3点目に、お尋ねにもございましたが、指定管理者制度の積極的な活用を図るということでございます。そして4点目に、退職者補充の抑制によります職員数の削減を図るということ。5点目に、第三セクターの見直しなどに取り組むという、以上5点を具体的な取り組みとして挙げているところでございます。

これもお尋ねがありました職員の意識改革につきましては、行政経営品質向上活動を通じまして、それを進めることによって進めたい。4月には全管理職を対象に16回この内容に基づくセミナーを実施いたしましたし、現在もそれぞれのセクションにおいて実施している最中でございます。併せまして、課・室・所ごとに組織としての年度別の目標を定めまして、職員の使命感やモチベーションの喚起を図っていかねばならないと思っているところでございます。

なお、具体的に4つほどお尋ねがあった中でお答え申し上げていない部分がございますので、一部詳しく申し上げますと、適正な職員数についてのお尋ねがございました。これにつきましては、時代により、あるいは業務の進め方によって、その時点時点での変更と申しますか、対応はさまざまであるというふうに思っておりますが、基本的には合併協で計画いたしました平成32年には人口1,000人当たり7人を1つの目標として掲げているところございまして、先ほど申し上げました退職者の数にかかわらず、少ない人数の採用でその目標を達成するように努めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

また、お尋ねがございました補助金についてでありますけれども、現在、337件、7億8,500万円を支出いたしております。今後は、会の運営的な助成というものは、スタート時点でできるだけ限定をいたしたいというふうに思っているところございまして、それぞれの団体が自分たちの事業をする上で、独自でやるのが難しいということの判断から補助金要請があるわけではありますが、その内容を支援することが税金でもって応援するにふさわしいかどうかというものをよく検討させていただきながら、そし

でももちろん、ねらうところは地域が元気になることですので、そういう観点を十二分に入れながら支援をしてみたいと、このように考えているところでございます。

それと、指定管理者制度について突っ込んだご質問がございましたのでお答え申し上げますけれども、基本的には、業務に公の権限が伴うものについては常に政策判断が必要でございますので、直営であるべきというふうに考えているところでございますが、それ以外については導入は可能なものというふうに考えているところでございます。受け皿があるかどうかということ、そしてまた、指定管理者制度を活用することによって地域が元気になるかどうか、そして民間の持っているさまざまなノウハウが生かせるのかどうかというような観点で、このことを見ていかなきゃならない。そういう意味では、可能な限り導入する方向で取り組んでみたいと、そのように考えているところでございます。

3番目に、産業支援センターについてのお尋ねがございました。

産業支援センターはご指摘のとおり、平成16年10月に設立して以来、主な事業といたしまして、発芽玄米の販売及びその関連商品の開発の支援、地域におけるIT化推進による産業振興の研究、地元農産品からの商品開発支援などを実施してまいりました。

しかしながら、平成17年度決算は、発芽玄米事業の立ち上がりからのトラブルなどによりまして、営業活動が思うようにできなかったことによる販売不振によりまして、十分な結果を出すことができず、大きな赤字を計上するに至ったところでございます。

このような状況ではありますが、平成18年度は、人件費など経常経費の節減に努めるとともに、発芽玄米の販売取り組みの強化、IT関連事業の受託、議員のご指摘ございましたアスパラガス由来のギャバ製造事業の推進など、収入の多様化を図ってまいりまして事業を進めてまいりたい、そのように思っている次第でございます。特に、アスパラガス由来のギャバにつきましては、ユニチカ株式会社と強力なパートナーシップを構築いたしまして、今後のさまざまな関連商品の開発などの事業展開を図ってまいりたいと考えているところでございます。

当面、厳しい状況が続くわけでございますが、横手市産業戦略ビジョンの推進母体でありますこの地域の地域産業振興のためにも、センターの果たす役割は重要であると認識しておりますので、経営改善には鋭意努力してまいりますので、今後ともよろしく願いをいたしたいと思っております。

なお、設立当時から代表取締役社長を務めておりました松原氏が経済産業省に帰任いたしまして、その後、大久保氏という方に社長をお願いしているところでございます。大久保氏につきましては、我々がこの産業支援センターの設立前から戦略ビジョン等々つくるに当たっても、IT関連等々でさまざまなアドバイスを受けてきた方ございまして、その手腕に大きな期待をかけているところでございます。

大きな2つ目に、県立衛生看護学院についてございました。

これにつきましては、旧横手市に設置されておりました県立衛生看護学院の設置を進める会につきまして、昨年の合併事業の関係から、現在その活動を休止している状態にありますが、合併を機に設置を進めるべく、会の再編を行うべく準備を進めているところでございます。

今年度は、いよいよ工業高校の解体に始まり、建設事業に着手されることとなりました。県においては、移転後の1期生となる現在の1年生に対し、学生生活を送るに際してどのようなニーズがあるかということで、学生アンケートを実施することになっております。このような動きを受け、市といたしましてはアンケート結果を分析し、より有効な受け入れ体制の整備について検討するとともに、現在は活用方法が未定となっております旧工業高校のグラウンドなどの用地を活用して、将来的には衛生看護学院がより充実した施設に発展することに期待感を持ちながら、県に対して積極的に働きかけをしてまいりたいと考えておるところでございます。

なお、山崎町内会を初め近隣3町内から、県に対しましてグラウンド利用に関する要望がなされておりました。市としてもこれを支援してまいりたいと考えておるところでございます。

3番目に、新しい平鹿総合病院周辺の土地利用計画と交通安全対策についてのお尋ねがございました。

1点目の土地利用計画についてでございますが、市全体の今後の土地利用計画につきましては、長期的な視点から市街地を基本的に拡大しない方針であります。これは、国のまちづくり3法などの改正で示された国の土地利用計画とも合致するものと考えているところであります。

病院周辺につきましては優良農地として位置づけられておりました。将来の土地利用計画についても、農政担当や関係行政機関と協議の上、都市計画マスタープランの中でそのような方向で検討してまいります。また、当地区のような民間の開発需要が非常に高い地区については、計画策定に当たっては、周辺地区環境を十分に考慮したものとしていく予定であります。

2つ目の国道13号線とのタッチ部分の交差点、渋滞解消であります。これにつきましては、道路管理者でございます秋田県に対しまして、当該路線の北側に左折専用路線を設けるなど車道の拡幅を要望しております。今後とも機会をとらえまして継続的に強力的に働きかけをしてまいりたい、要望してまいりたい、そのように考えている次第でございます。

4番目に、上真山地区まちづくりについてのお尋ねがございました。

これにつきましては、議員ご指摘のとおりでございます。旧横手市における区画整理事業がさまざまな経緯の中で進捗しなくなったことに伴うことではございますが、部分的には市単独工事に対応してきたところであります。しかしながら、県道との取り付け部分は非常に狭く、また住宅が建て込んでおるところでございます。補償費を含めた事業費というのは相当な額になるものというふうに思っております。早期に着工できるかどうかにつきましては予算の関係もございまして、十分な検討をこれからも進めてまいりたいと、そのように思っている次第でございます。よろしくお願いたします。

そのほかにつきましては、担当部長の方からお答えをさせていただきたいと思っております。

田中敏雄 議長 建設部長。

佐藤賢一 建設部長 5番目に、地域要望ということで2点にわたってご質問をいただきました。

その1点が七日市線の鶴巻橋の関係であります。これについては議員からもご指摘があったとおり、拡幅された道路の幅員に合わせた橋の架け替えの必要性というのは、私どもも十分に認識をしているつ

もりであります。

今、私どもは、旧市町村から引き継がれた整備計画をもとに、新市における実施計画を今年度中に作成しようということで準備を進めているところでありますので、その中で優先順位を十分考慮しながら、できるだけ早期に着工できるように努力をしまいたいというふうに思っているところでありますので、ご理解をいただきたいと思えます。

それから2つ目に、荒沼公園のトイレの設置をというお話をいただきました。荒沼児童公園のトイレの設置については、議員からもご指摘があったように、当初、旧横手市において隣接する、今事業を進めております赤坂総合公園の整備計画の中で調整するように実は検討を進めてまいったところであります。しかしながら、その後、赤坂総合公園の事業が進むにつれて、その計画の中で整合を図ることが大変難しいということと判断いたしましたので、改めて公園内にトイレを設置するという方向でぜひ検討するというふうにいたしたいと思えますので、いまして時間をいただきたいと思えます。

以上であります。

田中敏雄 議長 32番赤川議員。

32番(赤川堅一郎議員) ご答弁、どうもありがとうございました。

後の方からお願いしますが、荒沼公園にトイレの設置、部長の答弁を信頼してお待ちしておりますので、よろしく申し上げます。

鶴巻橋についてであります。私もいろいろ担当の皆さんから事情を聞いております。しかし、調査してから4年か5年ぐらいたっていると思えます。私も県に出向きまして、河川管理と橋の架け替えについていろいろ話をしてみました。しかし残念ながら、市の方から、この架け替えについて河川との協議はここ2年間は一回もなされていないようであります。ですから早急にまず県と、どういう形にするか協議をしていただきたい。

部長が一番よくわかるように、6メートル50に橋の幅が3メートルなんです。あそこを通ったら大変な危険を感じるわけです。ですから、もし最悪の場合、全面改修ができないとすれば、あれは片側より上流側に橋がありますから、下流側に3メートル拡幅することも可能だと思うわけで、そのところも含めて県と協議の用意があるかないか、その点をお尋ねしたいと思えます。

平鹿病院の周辺と道路の問題ですが、道路も今回、環状線が県道に昇格になりましたので、結局、市では直接はできないわけですね。現地調査をよくしてみますと、車道の拡幅可能な用地の利用の仕方があるようでございます。ですから、県にお任せするだけじゃなくて、市の方が積極的に協議をして、ぜひ来年までにやってもらいたい。そうでなければ大変なことになる。地域住民の方々も大変心配しているわけです。対応をぜひ急いでいただきたい。

それから、周辺用地について、現在は農用地になっていますね。これはやはり行政の網をかけないと、必ず開発が始まると思えます。ですから、病院は来年4月開院でございますから、今から農業委員会の方と連携をとって、きちっと土地利用について市の方針を、個人の権利を束縛するわけですから、そう

いう点では市の対応の仕方、助成の仕方、そういうふうなものを含めて、ぜひあそこを空間を確保するようにしていただきたい。そうでなくてもあそこら辺は、頭無川が雨が降る時にはらんして、今度小さなダムがつくられたので、ある程度緩和されると思いますが、もしそういうふうな農用地が宅地あるいは商業に使われるようになれば、ますます排水の問題が大きな問題になりますので、そのことも含めてお願いしたいというふうに思うのであります。

それから、職員の意識改革について、市民の皆さんはいろいろな意味で行政からサービスを受けているわけですが、窓口に来たときの対応とか問い合わせたときの対応が、一番ありがたくもあり、憎むことも出てくるわけです。ですから、職員が職務に精通すると同時に人間として丁寧、親切、日本一親切・丁寧なというのは、日本のある市でそういうふうなスローガンを掲げて運動を展開しているところがあるんです。ですから、職員が職務に精通すると同時に、説明責任、そしてまた人間としての対応の仕方、モラルといいますか、そういうふうなものをきちっとやるということが非常に大事だというふうに、私は市民にかわってそういうことを訴えたいと思うのであります。

それから、衛生看護学院につきまして十分理解できます。ただ、県も短大の時代ではないということ、短大を断念して4年制に取り組んだ。しかし、こういうふうな社会環境の中で4年制大学も大変だと断念したわけです。でも私は、秋田県のセカンドシティとして、これを足がかりに、将来何とか横手に大学を誘致する、これを昇格して大学にするというふうな夢を抱き続けたいわけです。ですから、この問題は、平成20年開学だけでなく、将来に私ども横手に大学を設置するという夢をぜひ持ち続けて運動を展開してもらいたいというふうに思うのであります。

それから、市長室について、私は別に異を唱えるわけじゃなくて、せっかく10万都市になって、市長が8市町村に出向いているのですから、あらゆる手だてをして多くの市民と顔を合わせて話をすると。355人ですから全体からいけば決して少ない数じゃないんですが、うんと少ないところは20人台、多いところは40人台ということですから、もっと取り組みをあらゆる手だてを尽くして、10万人の市長ですから、ぜひ自分の仕事の一番大事な部分として取り組んでいただきたいというふうな要望も含めて、市長からもし感想があれば幸いです。

あちこちになりましたが、2回目の質問は以上です。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 ご指摘が5点ほどあったようですが、お答え申し上げたいと思います。

順番は逆になりますが、私のまちの市長室につきまして、参加者数が地域によってばらつきがあったことは事実でございます、これは曜日の設定あるいは時期の問題も実はあったのかなと。農繁期にかかった時期に大変天気の良い土曜日にやったという地区もございました。そういう意味で少し設定に甘さがあったかなということもございますので、そういう工夫をこれからもする中で、あるいは呼びかけの仕方の工夫もする中で、たくさんの方に来ていただきたいというふうに思っております。

またそのほかにも、例えば統一テーマ等々に関連する担当部長が一緒に行ったケースが多うございま

したが、そのときに、詳細な部分にわたりましたときに、担当部長に答弁させたりしたケースが少なくなかったところでございます。そういうことで、そういうやり方がいいのかと。詳しいことはその場で答えることができなくても、私自身がさまざまもっと広範囲な話題について答えるのがいいのではないかと、そういうご意見もあったり、少し工夫をしていかなければいけないのかなと。いましばらく手探りしながら頑張りたいと思う次第でございます。

行財政改革の中で、職員の意識改革、特に窓口対応についてでございます。窓口対応につきましては、過去においても現在においてもありますが、時として議員ご指摘のように、適切でない窓口対応をしたことによる苦情が私のところにも参ります。またそれとは逆に、大変よい対応をしていただいたということでお褒めの言葉が来ることもございます。両方あるわけですが、それは職員の資質の問題であるわけではありますけれども、組織としてチームとして、そういう対応がきちっとできるような仲間づくりもしていかなきゃならない。行政経営品質向上活動もプログラムも含めてさまざま取り組んでまいりたいというふうに思うところでございます。

衛生看護学院について、将来はもっと大きな10万都市にふさわしい施設にというご指摘がございました。これにつきましては、私どもももとより大学としての誘致を望んだわけであります。これについては、県がこの学院の卒業生の動向について十分な調査に基づきまして、大学としてではなく衛生看護学院としての移転を決めたわけでございます。その調査を我々は尊重しているところでありますが、設置後の学院の学習の中身、あるいは卒業生の進路等々の評価が高まれば、議員ご指摘のような可能性は十分にあるのではないかと考えているところでございますので、その辺に十分な関心を持ちながら応援してまいりたいと思っておる次第でございます。

それから、平鹿病院周辺の土地利用につきましては、先ほど申し上げましたとおり、地域の環境悪化というものが都市部周辺には発生してございます。このことも十分に留意しながら、農業関係団体とよく相談をしてみたいと思いますし、道路の国道とのタッチ部分につきましては、県にも今まで以上に強い働きかけをしてみたいと思います。

以上であります。

田中敏雄 議長 建設部長。

佐藤賢一 建設部長 鶴巻橋の件であります。県と協議をするようにということでありましたので、ぜひ県と協議をしながら、具体的に着手できるような手だてを考えてまいりたいというふうに思っています。

それから今、市長も答弁申し上げたんですが、拡幅部分でありますけれども、実は5月24日に県との事業調整会議を行った際に、議員ご指摘の拡幅の部分について実情を訴えながら、ぜひ拡幅していただきたいという要望も行っておりますので、今後さらにそういった活動を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

田中敏雄 議長 32番赤川堅一郎議員。

32番(赤川堅一郎議員) どうもいろいろ前向きの答弁をありがとうございます。

最後に上真山についてですが、今年の3月に町内会から要望書が出ておるはずでございます。今の市長の答弁は、事業化に向けて前向きに取り組むというふうに受け取ったのですが、そういうふうな理解の仕方でもいいですか。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 あらゆる政策に後ろ向きはないと思っておるところでございます。もう一度申し上げます。どういう政策についても、地域の要望があるものについては前向きに考えるのが正しいことだと思っております。ただ、先ほど申し上げましたとおり、このとおりの財政状況の中で、全体的な事業の中でどう位置づけるかという大変難しい判断を迫られているところございまして、今後とも、難しい判断、厳しい判断をしながらこの事業の必要性について考えてまいりたいということでございます。よろしくお願いたします。

佐々木 喜一 議員

田中敏雄 議長 5番佐々木喜一議員に発言を許可いたします。

5番佐々木議員。

【5番(佐々木喜一議員)登壇】

5番(佐々木喜一議員) 質問をさせていただきます。

先ほども赤川議員から、藤里町で非常に痛ましいことが起きたという話がありました。私も本当に心を痛めることだったと思います。地域の皆さんの心情は本当にいかばかりか察するところがありまして、同情に絶えません。報道によると、子供たちの声が全く聞こえなくなったというようなこともあります。月並みですが、一日も早く子供たちの元気な声が外に響きわたるような状況に回復してほしいなと本当に思います。

通告に従いまして質問をさせていただきます。私は、観光のことに上水道のことに今回伺いたいと思ひまして、演壇に立っております。

観光というのは、簡単に私は観光、観光と言うわけで、実際どういうものかといいますと、日常生活で見ることのできない風景や風俗などを見て回るということと、楽しみの旅であるという2つのキーワードがある中で、ツーリズムという訳語の観光という言葉が出ているというふうに伺いました。

市長は、3月定例議会で示しました平成18年度施政方針の中に、観光政策についてこう記しております。新市になり、観光資源が充実しました。この観光資源をネットワーク化しながら周遊観光ルートの整備を図り、また農業や自然、地域の歴史などの活用による体験型観光や、グリーンツーリズムを促進するとともに、埋もれた資源の開発を進めると記されております。

私は、この質問を思ったときに頭に一番先に思い浮かべたのは、角館町の取り組み、現在の様子であ

りました。そういうことで少し調べさせてもらったわけですが、角館町は、昭和48年に朝のテレビドラマの「雲のじゅうたん」で紹介されまして、それ以来、宣伝等を全くしない間にも、角館町の古い家並みを訪れる方たちが増え出したというように伺っております。

政策として初めて言葉に出てきましたのは、約30年前に、少しでも観光客を増やそうという思いで、それも行政ではなくて、地域のそれぞれの皆さんが寄り添って何とかならないかというような話をした。それが国の施策になりまして、国選定の伝統的建造物として伝統風景保存地区に指定され、国のお金で、規制はありながら風景を守っているというような状況にあるようです。

角館町は、新幹線が平成9年でしたか開通しましたが、それまでは、徐々にでありますけれども、観光客が約150万人に達しておったそうですけれども、新幹線が開通して一挙に200万人を超えたと。現在は、昨年度ですと250万人、本年度の目標は270万人だそうです。ちなみに、秋田県にその観光客と言われる人の人口が4,498万人、その約5.5%が角館町に来ているということのようです。

どうしたわけか私はわからないわけですが、秋田市に620万人の観光客が訪れているというような資料もありまして、ちょっと調べ足りなかったなと思っているところであります。

さて、増田の蔵のことに皆さんにわかっていただきたいと同時に、今後の活用について皆さんと一緒に考えていただきたいなという思いでこの質問に立ったわけですが、増田の蔵については、5月14日に魁の1面で、「秋田地域力、人間力」というコラムの中の「一度壊したら二度とは建てられない」と題して紹介されております。私がどうのこうのしゃべるより、これを読ませていただいた方がわかると思いますので、ちょっと読ませていただきます。

「同地域の蔵のほとんどが家屋の奥まった場所にある座敷蔵、内蔵であること、樹齢100年を超す杉丸太による棟木、ケヤキのはりなどのぜいを尽くしたつくりの歴史的建造物であり、美しい和空間として県内外からも注目されている。ただし、多くの蔵は現在でも生活の場であり、公開はしていない。今、蔵の会が結成され、プライバシーという厚い壁が立ち上がる中で、老朽化が進み、蔵の保存とにぎわい創出のための活用策を模索している」とあります。

もう1回、5月27日には、これも魁紙の「地方点描」という中で似たようなことを紹介して下さっております。「同地は明治期から昭和初期まで商人地主の町として栄えた。商人地主の座敷蔵、内蔵の多くは、1階が客をもてなす座敷蔵、2階がお宝の収蔵場所という2階建てで、樹齢数百年のケヤキや杉をふんだんに使ったぜいたくなつくりで、超豪華な漆の蔵も多い。そして、母屋ともどもさやで覆われ、外からは見えない。蔵は老朽化が進み、所有者の重荷となりつつある中で、所有者みずからその歴史的、文化的価値を再認識して増田蔵の会を結成。内蔵ゆえのプライバシー保護との兼ね合いの中で、蔵の保存とまちづくりへの活用を目指して動き出した」とあります。蔵の会は5月11日に発足の総会を行っております。22名と、それから賛同する会員の皆さんで28名の会であります。

私は、前置きが長くなりましたけれども、こんな背景の中で次の質問をさせていただきたいと思いません。



施政方針の中の埋もれた資源の開発とは、どういう具体例を想定してなのか。そして、増田の蔵を観光資源ととらえていることに市としての考えはどうか。そして、景観保護のための条例について見解を伺いたいということです。景観条例等、個人の所有のプライバシーを侵害しない事項を入れながらも、何とかして守りたいという思いがあるわけですが、そういうことが地域になじむかどうかという問題もありまして、非常に難しい判断があると思います。

もう一つ、上水道行政について伺います。水不足地域が増田町にありまして、非常に苦労しているのを見まして伺おうと思いました。

近年の生活スタイルは、電気の重要性はもちろんですけれども、水の使用量の増大はかなりのものがある。データによりますと、30年前の3倍の水を使っているという話もあります。今は蛇口をひねると好きなだけ水が出るというのが当たり前の生活だと思えますけれども、この地域においては、地形の関係やら地質の関係で水の出が悪くて、しかも自分で大きな工事ができないというような家もあります。そういうわけで、もらい水をしたりしながら生活をしている、本当に気の毒なわけでありまして。

今、そういう地帯には、若い世代はもう住まないといいましょうか、こんな地域にいたくないというような状況で、親から離れ、ほかに生活の場を求めているという状況にあるわけで、このまま続くと、その地域は後継者はだれもいないというような状況になりかねない部分もあるわけで、何とかして水道をそこに設置してほしい、そんな思いであります。

1つ目に、未供給地帯の現状を市はどのようなふうに把握し、その対策について現在ほどのような手を考えているのか。さらに、この対応についてどのような流れを考えているのか、伺いたいと思いません。

簡単ですが、以上の質問。後で自席から質問させていただきたいと思えます。

田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

五十嵐忠悦 市長 議員からお尋ねございました、まず観光政策についてお答えを申し上げたいというふうに思えます。

議員は角館町の事例を引きながら質問なさいました。私もそうしょっちゅう行くわけではありませんが、角館町には折々お邪魔いたしております。それこそ議員ご指摘のように、新幹線が開通するはるか前にもお邪魔しまして、当時と比べて余りに角館が脚光を浴びているさまに、まぶしい感じすらするわけでございます。しかし、私どもは、どうしてそういうふうになったのかということについて、内側の事情というものもなかなか承知していないところでございますので、表面的な理解としては、大変うらやましいということにどうしてもとどまりがちであります。

私は、角館は角館であろうと。わが横手は横手だろうと。多分、湯沢は湯沢であろうと思うわけでありまして。そういう意味で3月に申し上げたのは、そういう視点から申し上げたところでございます。要するに、どこの町にも観光の素材というのはあるだろうというふうに思っている次第でございます。た

だ、地元の間人が見ていると案外気がつかない素材が本当は多いのではないかというふうに思っているところでございます。

外の目で見ますと、首都圏あるいはこの辺にご縁のない方の目で見ますと、そういう観光客の方から見ると、新しい横手市内各所にごございます、我々からすればごくありふれているような古い神社仏閣であったり、あるいは大自然丸ごとそのもの、森や山、そして牧場など、あるいは農業などについても、観光資源としてその要素は十分にあるというふうに私は思っているところでございます。私どもが気がつかないものはたくさんある。

それは、先般、東京の生協連合会と基本協定の調印をいたしました、その中でもご指摘いただいて、市長、本当に横手市は素材があるところだと生協の幹部の方から言われた話であります、そういう目でもって見ればたくさんあるということで考えておまして、こういう観光素材を生かすことによって多くの観光客の方に喜んでいただける、来ていただけるものというふうに思っているところでございます。私どもは、ご指摘のような角館とはまた違った行き方を模索し、必ずや可能性があるのではないかなと思っている次第でございます。

現在、全職員、各地域局を通じまして、あるいは市内の観光にかかわるプロの方々からのアンケート調査なども実施しているところでございまして、今申し上げたような知られざる観光資源というものについて調査をし、それを活用してまいりたいと、このように考えているところでございます。

ご指摘の2点目に増田の蔵についてございました。先般発足されました蔵の会の副会長に議員がご就任なさったようでありますが、蔵の保存、継承に努めておられることにつきまして敬意を表したいというふうに思います。私も、幾つ蔵を見せていただいたわけではありません。ごく限られた蔵でありますけれども、そのすごさについては感動している者の一人でございます。また、写真集も見せていただきましたし、大変すばらしい財産を大事にしようという地域の人たちの熱意というものは強く感ずるところでございます。

この残されている蔵について、それこそ旧増田町の時代から、蔵しっくロードという名のもとに取り組み、まちづくり構想の中に、あるいは商店街の活性化に向けて、蔵の活用と存続に向けて取り組みされているということも承知しているところでございます。

この残されている蔵の数々は、他に例を見ない本当に重厚で豪華なものであると思っております。お伺いいたしますと、国の登録有形文化財には4つほど指定されていると。恐らく人様にお見せしたくなくて閉まっている蔵も、たくさんいいものがあるのではないかとすら思っているところでございますが、新しい横手市、増田地区も含めでありますが、売り出せる大きな観光資源であるということは全く私も同感でございます。そのためにも蔵の会というものをおつくりになったわけでありましょうし、所有者の皆さんからの全面的な協力というものが、プライバシーの問題も含めて大変難しい中でありますが、必要不可欠であるというふうに思っております。

市といたしましても、必要な協力を惜しまずにさまざま努力をしながら、活用方について一緒に検討

していきたい、そのように考えているところでございます。

3点目に、景観保護についてのお尋ねがございました。こうした増田のような歴史的価値のある蔵というものを活用して街並みを整備し、つくり上げ、あるいは守りながら、観光という観点と同時に、地域の商店街の活性化に結びつけていくためには、やはり何よりも地域の皆さんの意識の高まり、そして合意形成というものが不可欠であろうというふうに思っております。

当市には、横手市山と川のある景観のまちづくり条例というものがございます。これを適用しながら景観を守っていく、まちづくりをしていくということについては、関係する皆さんからの要望などによっても当然実施できるのではないかと考えているところでございますので、議員からも、あるいは蔵の会の組織を挙げて協力を賜れればと思っている次第でございますので、よろしくお願いいいたします。

2点目にございました上水道行政につきましては、とりあえず担当の方から答えさせていただきたいと思っております。

以上であります。

田中敏雄 議長 上下水道部長。

田口春久 上下水道部長 2番目の水道行政について、2点ほどご質問がございましたのでお答え申し上げます。

初めにお話にありましたように、水道というものは市民生活の本当に重要なライフラインであると思っております。水道につきましては利用者の料金を基本にしまして経営しているところでございます。近年、給水人口が減少してございます。また、節水家電などの普及に伴いまして給水量も減少傾向にございまして、収益も同じく減少してございます。これまで施設整備に対する多額の償還を抱えながら事業を営んでいるのが現状となっております。

今現在の水道の給水の状況でございますが、上水道、簡易水道の計画の網がかかっているところで、給水人口というのが、全人口に対します割合でいきますと80.4%になってございます。同じくこの網をかぶっていないながら公営の水道を利用されていない方というのが12.6%、合わせて93%となっております。残りの7%、約7,400人の方が、自家水道あるいは地域水道的な非公営の水道を利用なさっております。

そうした中で、これまで9市町村が取得しておりました事業認可の枠を、全体の水収支を考慮しましたより効率的な事業を推進するために、新しい水道事業計画を在策定しようとして着手したところでございます。計画策定に当たりましては、認可区域でありましても配水管の未整備な地域もございまして。また、先ほどの7%でございまして、飲用井戸あるいはくみ上げなどの未給水区域を対象にしました住民アンケート調査を実施しまして、需要動向を見きわめながら、計画的かつ効率的な施設整備を図る必要があると考えておまして、今現在その計画策定に着手しているところでございます。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

田中敏雄 議長 5番佐々木議員。

5番（佐々木喜一議員） 増田の蔵のことにつきましては、市長から、これから新しい資源として着目、注目しながら育てていきたいという言葉をいただきまして、本当にありがたいと思います。特に、観光というものは、今日言って明日効果があるというようなことでなくて、やはり30年、40年の計画の中で、随時その時代に合わせて進めていくものだと思いますので、これからの計画の中に少しでも視野に入れながら進めていただきたいと思います。

増田の蔵のことばかりではなくて、この間から気になっていたことは、横手市に来る観光客の中から、横手に来ても観光客に対して無愛想だというようなことが出ているという話を聞きました。例えば、今は、昔のように大きな旅行会社が大型バスを連ねて多くの客を運んでくる、それは確かに現在もあるわけですが、少人数で車、それから電車を乗り継いで来るグループもあるわけです。その皆さんがたまたま横手市の駅へおりて、タクシーに乗って、どこか食事のできるいい場所はないか、あるいは横手で紹介できる場所はないかというようなことを聞いたら、運転手は、おれはわからねえと、そういう返事だということです。

確かにそうだと思います。運転業務を主とする方ですので、わからないと言っても当然なのかもしれませんが、しかし、今、どこへ行っても、ある意味では観光客をもてなす、観光客を大事にする、そういうのは当たり前前の時代になっているわけで、先進地である京都などはどこへ行ってもすぐ案内していただけるというような状況にありますが、我が横手でもそういう機運を盛り上げることは行政でやる仕事ではないのかと思うわけです。市民一人一人がよそから来た皆さんとともに親しみながら、しかも地元の利益へ結びつけるような意識を持つという考えにならない限りは、口で、それから文言でどうという計画を立てても実行はなかなか難しいと、そういうように思います。それが1つ。

もう一つは、今、市長が、埋もれたものはたくさんあるというような話をされました。私もそういう話を聞いております。

前には横手平鹿広域観光協会というものがあって、新市になりまして横手市観光連盟として再発足したというようなことであります。この皆さんの事業として、地域の皆さんと触れ合うさまざまなイベントを企画してきたということで、実は昨年、選挙の最中に増田の朝市に見知らぬ団体が来まして、市場でこれからしゃべろうと思っていたときに、そういう連中が40人か50人だったと思いますけれども、朝市の見学に来ました。どこから来たかという、地域の人もありますけれども、ほとんどよそから来た皆さんで、増田の朝市を見学しながら、感想は聞きませんでしたけれども、それを楽しみ、そしてその後、リンゴ園、さわらび、あるいは地域の話等の1日の日程の中のイベントに参加して下さったと聞いております。

この団体には市としての補助金が出ておるようですので、全くの民間とは言えないのかもしれませんが、この皆さんが地域の中の良さをお互いに再認識しながら、地域の文化をほかに発信したいと思って頑張っているということを本当に頭が下がる思いで聞きました。新たな挑戦としてまた案を練っているというようなことであります。

先ほどの話と結びつくわけですが、地域の皆さんにいいと思ってもらわなければなかなか難しいのかなという思いがありますので、行政の仕事として何かの策をお願いしたい、このように思います。

それから、今、ふるさと村に75万人という観光客が来ているそうです。そのうち大きなバスで来るお客さんというのは9万人、地元の人が半分に近い。それが最近の無料化の流れから、少しふるさと村の財政状況がよくなったということで、地域から東北6県、関東圏まで客を誘致すべく、さまざまな仕掛けを始めているというような話でありました。

当然ふるさと村は、我が横手市の本当のど真ん中にありまして、ふるさと村抜きに、それぞれの地域の観光の結びつきはなかなか難しいのかなと思うところがあります。そういう仕掛けの中に市としても参加しながら、整備が必要なものは整備していくというようなことが求められるのではないかと思います。すべてを1回にやるということではなくて、金はかけなくても何かの形でできるものからでも、ひとつ模索をしていただきたい、そのように思います。

それから、答弁はなくてもいいです。上水道はライフラインの本当に大事なものでありますので、地域の皆さんの要望の高さをひとつ酌んでいただいて、地域の事情に合わせて行政を進めてくださるようお願いしたいと思います。

以上です。答弁はいただけるのであれば、市長の方からひとつ答弁をお願いします。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 まず観光の方について、3点ほど示唆に富む話がございましたので、考えているところを申し上げたいと思います。

まず1点目の受け入れが大変無愛想だったという、タクシーの運転手というふうに具体的に指摘されましたので、これは何とかしなきゃいけないことだなというふうに思った次第でございます。過去にも何回かこういう指摘を受けたことがございましたが、最近は何も聞いておりませんでしたので、大分よくなっていたのかなと思っていたわけですが、再度そういうご指摘があったとすれば、早速関係部に指示いたしまして、その業界の方々と密なる懇談をさせていただいて、こういうことの徹底を図ってまいりたい、そのように思う次第でございます。私も出張であちこちへ参りますが、タクシーに乗りましても本当に無愛想なところもありますが、おしなべて観光で生きておるようなところは、運転手の対応はまるで違うのは承知しているところでございますので、何とか努力してまいりたいと思います。

それから、増田の朝市への取り組みだとか、あるいはふるさと村の取り組みがこの地域に及ぼす影響についてのご指摘がございました。全くそうだなと思っているところでございます。

ふるさと村につきましては、市も応分の出資をしているところでございまして、私が取締役を務めているところでございます。増田の朝市につきましては何度かお邪魔して、大変にぎわいがあるということも承知しているところでございます。先ほどの蔵の話と同じであります。地元の人自分たちの熱意と情熱を十分持ちながら取り組む事業には、やはり応援しなきゃいけないというふうに思っていると

ころでございます。そういう熱意を感じながら応援させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願  
いいたします。

田中敏雄 議長 暫時休憩いたします。

午前 11時40分 休 憩

午後 1時00分 再 開

田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

菅 篤 司 議員

田中敏雄 議長 27番菅篤司議員に発言を許可いたします。

27番菅議員。

【27番（菅篤司議員）登壇】

27番（菅篤司議員） あさひの菅篤司でございます。

一般質問も6月になりまして30何番目の質問ということで、質問の内容も前の方とかなり重複する面、  
あるいは同じことがあると思えますけれども、どうかお許しいただきまして、質問に入らせていただき  
ます。

1点目の秋田わか杉国体開催に向けての質問であります。

地域の活性化と新しい横手市の一体感を醸成する最良の機会であり、成功に向けて市民の参加、協力を  
広くアピールすべきであるとの要旨であります。これにつきましては、実は国体開催とは別に、合  
併当初から1つの懸案事項がありました。それは、新しい横手市として私たち全市民が一体になれるよ  
うな企画イベントができないものかということであり、この企画は今後も検討課題の一つであり、  
考えていかなければならないのであります。午前中の赤川議員の質問でも取り上げられましたが、10  
月にまるごとフェスティバルを企画しているということで、大いに期待されるのですが、折しも来  
年、19年、秋田県を挙げての国体開催の運びとなりました。国体成功に向けて秋田をPRしていくこと  
は当然ですが、同時に、県南を代表する我が新横手市を市民が一体となってアピールできるような市独  
自の企画ができないものか、お伺いいたしたいと思えます。

次に、2つ目の雇用対策についてお伺いいたします。

去る2月に、市では総合計画策定のための横手市のまちづくりに関するアンケート調査を実施いたし  
ました。その調査内容の中に、横手市が今後特に具体的に取り組むべきと思う施策は何かという項目が  
ありました。その中で一番に挙げられているのが雇用促進であり、25%と最も多い調査結果が出ており  
ました。市民の働き場の確保と増大への関心の深さが改めて浮き彫りになった調査結果となりました。

市では、厚生労働省の地域提案型雇用創造支援事業の採択の内定を受け、各経済団体等と横手市雇用  
創出協議会を設置し、雇用増大に向けようとしているところであります。平成18年度から20年度までの

3カ年で、事業費は毎年5,000万円ということで、市からも18年度70万円の補助金が計上されております。

そこで、この協議会の具体的な事業内容と事業費の使途についてお伺いいたします。

次に、企業誘致と県東京事務所の件であります。財団法人日本立地センターの平成17年度工場立地動向調査によりますと、全国の工場立地件数の合計を年度別に見てみますと、平成4年の2,467件から年々減少し、平成14年には約3分の1の844件にまで減っております。その後増加の傾向にあるようがあります。平成15年、16年、17年と徐々に増えていって、平成17年には最低だった14年の倍近い11,546件に達しております。これは前年比18.7%増で、全国的には相応の景気の回復が進んでいるものと見てもよいように思われます。

さて、この増加率を県別に見てみますと、東北では岩手県が前年比66.7%増で全国でも9位になっております。次いで山形県、宮城県の順になっていますが、我が秋田県の場合は逆に減少で、青森県のマイナス12.5%より低いマイナス15.4%と、東北で一番低い数字となっております。

一方、県内の誘致企業について県の商工業振興の概要によりますと、17年度末で全県で599社の誘致企業がありますが、昭和63年の56社の誘致がピークで徐々に減少し、平成4年からはピーク時の約10分の1、毎年5社前後の誘致の数で推移してきました。そして、平成17年度と15年度はそれぞれわずか1社だけの誘致となっております。

また、市町村別の誘致企業数では、秋田市の122社をトップに、2番目が大仙市の71社、横手市は52社の3番目になっております。企業の数と雇用人数とは同率ではないわけですが、大仙市の方が横手市よりも企業数で4割近く多くなっております。もちろん、これは平成3年までの企業ラッシュ、それまでに固まった数で、今はどうこう言えないと思いますけれども、県内第2の都市としては気になるところであります。

このような状況の中で、さきの横手市雇用創出協議会の設置や自動車産業研究会の設立は大いに歓迎し、期待を寄せているところであります。話題の岩手県の関東自動車の社長の談話の中で、これからは企業誘致もサバイバルで、受け入れる側の熱意がポイントになるとの内容が話されておりました。

また、誘致活動のための秋田県東京事務所がありますが、現在、大館、北秋田、湯沢の3市と羽後町の4市町から職員が派遣されているようであります。当市からも以前派遣された経緯があったようですが、再度県東京事務所への派遣が考えられないものか、お尋ねいたしたいと思っております。

3つ目の市バスの利活用についてであります。

市の公用バスの利用につきましては、前の3月定例会でも近江湖静議員からの一般質問で取り上げられ、また横手地域労連からの陳情につきましても採択となったところであります。

高齢者の活動において、その足であるバスが利用できないとなると、おのずと活動範囲は縮小され、その回数も2回のものが1回になったり減少いたします。これは、バス利用を必要とするほかの団体活動にも言えることであります。そして、危惧されることは、合併したらバスが使えなくなったという疎

外感を持たれ、その疎外感がほかの市民に広がっていくことであると思います。確かに、このままでも時間が経過すれば、自然に不満の声はなくなることと思います。しかし、市民の市政に対する気持ちがこのことで1つ切れてしまうような気がしてなりません。

また昨今、さまざまな事件や世相から子供の安全について、また総合的な教育について多くの論議が交わされ、いろいろな対策がなされております。実際、子供からは目を離せない、見守っていかなければならない、地域を挙げて育てていかなければならない、そういう時代になってまいりました。

しかし、親御さんにとりましては、時間的に、あるいは経済的になかなかすべて思うようにできないのもまた現在の世相であります。したがって、子供のすべての面に関しても行政が大きく積極的にかかわっていかなければなりません。このようなことから、高齢者の福祉活動のための公用バスの利用とともに、学童や、また婦人会などの各種活動についても市バスの利用ができますよう切に望むものであります。

当局においても、労連からの陳情の処理経過の中間報告によりますと、運輸局の規制や安全確保、自己責任など大変苦慮されているようであります。乗車責任者についての規定の見直しなども検討中というところでありますが、見直しできることはしていただいて、ぜひできるだけ広く利用できることをお願いしたいと思います。

次は、4つ目の地区会議、地域協議会についてであります。

本年2月に8つの地区会、地域自治区に各地域協議会が設置され、新年度に入り、小学校区単位でそれぞれ地区会議が設立、開催されることとなりました。地域の個性や特色を生かしたまちづくりのために大いに期待を寄せているところであります。広範囲にわたる市民と行政との橋渡しとしてその役割はまことに重大であり、大事に取り組んでいかなければならないところであります。

地区会議であります。全地域で36地区ということで、その特性は実にさまざまであることと思われまします。そして、ソフト面からハード面にわたる多くの提案や要望が出されることではあります。ソフト事業への補助金20万円を伝統行事や文化活動等に有効に活用できる場所もあると思われましますが、逆にハード事業の要望だけが山積みすると、そういう場合も考えられます。むしろこちらの方が多いかも思われまします。

そこで、私が申し述べたいのは、その要望だけの場合でも、それを着実にスピーディーに実施していただきたいということでもあります。地区会議から出された要望は地域協議会で審議され、それぞれの地域局あるいは市長へ提案されることになっております。ソフト事業とハード事業がバランスのとれた活動が最も理想的なわけですが、要望が滞って地区会議から市民の気持ちが離れてしまったのでは、元も子もありません。また、地域協議会におきましても、市当局の諮問機関であることはもちろんですが、地域住民の意見や提案を大いに市に反映できるような、そして市もそれを十分に酌み取っていくような運営の仕方であるよう強く要望いたします。

最後に、雪対策についてであります。



戦後から近年にかけて、日本は目まぐるしいほどの科学技術の発達のもとに今日の文明社会を築き上げてまいりました。

私が小学校四、五年のときでしたか、社会科の授業で、先生が、日本も50年後には自動車を1人で1台ずつ持てるようになると言われたのが記憶に残っております。当時の車といえば唯一路線バスであり、あとは、大きく事業をしている事業所の営業用トラックが集落に1台あるかなしかの時代でありました。到底車が今のように普及するなどとは夢にも想像できなかったことが思い起こされます。しかし現在はどうでしょう。自動車に限らず、コンピューターや携帯電話、飛行機の発達やロケットの打ち上げなど、挙げたら切りがないほどの科学技術の進展であります。

さて、雪についてであります。今年の冬は本当に記録的な豪雪だったわけですが、このような豪雪のときでも、真冬の一番雪の降るときでも、道路には雪がない、民家の屋根にも雪がない、そのような雪国横手はいつかできないもののでしょうか。もし実現できたら、雪は貴重品であり、雪そのものが観光資源であり、冬を通してまさに北国のメルヘンが実現できることでありましよう。

市でも、雪を売り物にPRに取り組んでいるわけですが、片方で雪による被害や事故、除排雪で苦労している姿が全国に流れてしまえば、そのギャップは相当難しい点があるように思われます。また観光に限らず、この雪問題が解決された場合、その波及効果は本当に大きく、今、市の抱えている問題のかなりの点が解決されることは申し上げるまでもありません。

雪対策についての技術的な発展や機械的な発達につきましては、これまで先人たちが苦労を重ね、さまざまな創意工夫を経て今日の除排雪、消融雪事業を展開してまいりました。その業績には本当に感謝しているところであります。

しかし、ここで思いますことは、もしこの雪問題が下水道事業のように全国的な課題だったとしたなら、また年中通しての問題であったとするなら、その対策はもっと進んでおったかもしれないということでもあります。ところが、実際は雪で本当に困るところは、全国から見ればごく一部であり、またその期間も年間2カ月足らずであります。それでも、現在もいろいろな事業所や自治体によってさまざまな雪対策への創意工夫がなされ、試行錯誤を繰り返してその利便性の追求が進められております。

最近、このことについて興味深い話を聞く機会がありました。隣の大仙市のことですので、ご存じの方、あるいは実際に見られた方もおられると思いますが、諏訪町一丁目というところの約300メートルぐらいの距離の道路の両側の歩道の融雪に関することでもあります。雪が消えてから聞いたことですので実際には見ておりませんが、そこの給水ポンプの管理者の方の話によりますと、今年のように雪が多い年でもほとんど雪は積もらず、むしろ乾いているときの方が多いいということでありました。歩道の下にパイプをめぐらせ地下水を流している装置ですが、12年ほど前に施工され、その後、市内の2カ所ほどの小学校の歩道にも利用されているとのことでした。

当市でもいろいろ取り組まれていると思いますが、消融雪剤を使用しての状況と、今月の市報に載っておりました浄化槽を融雪槽として再利用できる旨の記事についてご紹介いただきたいと思います。

また、最近、秋田市の業者が、除雪車が玄関前に雪を残さないように重機の構造を改良した装置を開発し、狭い道でも効果を発揮できるということで特許を申請中ということのようでした。当市にもその装置の売り込みがあったとしたらご紹介をお願いいたしたいと思います。

また、今月2日、県主催で総合雪害対策第1回連絡会議が開かれたようですが、その中でこのような機械技術的な、あるいはさまざまな方策的なことについての情報交換等がありましたら、お伺いいたしたいと思います。

最後になりましたが、市長も出席しておられます豪雪地帯における安全・安心な地域づくり懇談会についても、科学的な雪対策の研究への取り組みなどについて話し合われておるのか、その内容についてお聞かせいただきたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わりますが、ご答弁のほどをよろしくお願いします。

田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

五十嵐忠悦 市長 まず1点目からお答え申し上げたいと思います。

1点目、国体開催に向けてのご質問でございましたけれども、私どもは、国体の開催というものは、単なる競技会の円滑な運営を目指すものではなくて、市政発展の新たな力となって、経済活動や活性化、豊かで住みよいまちづくりに大きく貢献するものというふうに考えておるところでございます。

8市町村が合併いたしました本市においては、ご指摘のとおり、さらに新市の一体感を醸成する絶好の機会でもありますし、横手市開催方針にも掲げてあるところではありますが、大きな連携と協力のもとに市民総力を挙げての大会づくりを目指してまいりたいと、そのように考えているところでございます。

具体的には、横手市実行委員会の中に、総務、輸送交通、宿泊医事衛生、それから競技式典、障害者スポーツの5つの専門委員会を設置いたしました。実施計画の策定作業に入っております。また、競技会場の運営は、地域局を置く8庁舎を中心に実施本部体制を編成いたしました。地域の特性を盛り込んだもてなしや魅力発信を目指してまいりたいと考えているところでございます。

市民の参加についてでありますけれども、第1弾として6月15日から200人規模のボランティア募集を始めたいと思っております。個人・団体を問わず、市内在住・在勤・在学の方を対象としたものであります。応募用紙等々は施設を含む市庁舎窓口や郵便局、商工会、JAなどの窓口にも設置をお願いする予定でございまして、設置に当たっては、横手市国体推進事務局のホームページからでもできるようにいたしたい、そのように考えているところであります。また、地区会議、婦人団体などとの支援についての話し合い、児童・生徒による各県応援旗、参加者記念品製作などへの協力についても検討していく予定であります。

2つ目に雇用対策についてのお尋ねがございました。

地域で自発的に取り組む地域提案型雇用創造促進事業が国の内定を受けまして、雇用創出、能力開発などの研修を実施することになりまして、市と関係経済団体で横手市雇用創出協議会を5月20日に設立

いたしました。

具体的な事業といたしましては、ITスペシャリストの養成、求職者企業へのIT研修、マーケティングに基づいた販売戦略の人材育成、ものづくり産業育成セミナー、創業相談、創業のための経営戦略に関する研修、また情報提供事業として協議会のホームページを作成いたしまして、事業内容などの情報を提供し、就職面接会の開催も予定しているところであります。

事業費は、ご指摘のとおり概算であります。内訳といたしましては、公募する事業推進員の人件費に370万円、IT化推進人材事業費に3,080万円、販売戦略等事業費に490万円、ものづくり支援事業費に480万円、創業支援事業費に450万円、情報提供事業費に100万円の予算を計上しております。委託事業費は講師謝礼、旅費、会場借上料、広告宣伝費などでありまして、直接横手市雇用創出協議会に交付されることとなります。なお、この事業は今後3年間継続することとなっております。

雇用対策の2つ目に、企業誘致と県東京事務所についてのお尋ねがございました。

誘致活動の現状としては、既に誘致している企業を訪問いたしまして、今後の設備投資計画や企業が今求めるニーズなどの情報を収集しているところであります。また、県の誘致企業室と連携いたしまして、フォローアップ活動として同様の趣旨の企業訪問を実施いたしまして、関連企業の新規進出につながる情報なども収集しているところであります。

また、自動車関連産業が急成長している岩手県北上市や金ケ崎町の自動車関連企業に、県新産業班の方々と同行して情報収集に当たっており、地元企業で受注できる可能性のある製品を探っているところであります。

当市は、県内で自動車関連産業の最も集積した地域であることから、6月下旬には横手市自動車産業研究会を立ち上げ、誘致企業を含めた自動車関連産業の振興と雇用の促進を図りたいと思っております。今年度は東京事務所に職員を派遣しておりませんが、北上市に職員1名を派遣いたしまして、毎月1回、企業誘致につながる情報などの交換を行っております。今後は、県の第2工業団地35ヘクタールについて県と協議を重ねながら、誘致の方向づけをし、東京事務所への職員派遣も含めて企業誘致体制を整備していきたいと考えております。

3番目に、市バスの利活用についてのお尋ねがございました。

市バスの利活用につきましては、平成3年の秋田陸運支局長通知がございまして、市町村の自家用バスは、市町村が直接使用するか市町村で主催する事業のため運送する用に供することはできるが、地域の集落、団体などからの要請の用に供することはできませんとの見解が示されています。市といたしましては、バス利用者の安全を確保しながら、法的規制の範囲内において広く市民の皆様の利用に供してまいりたい、そのように思う次第であります。

学童、婦人会などの活動については、高齢者の事業と同様に、市バスの活用が可能となる主催事業及び共催事業の統一した運用基準を提示するために、平成17年度の実績であります2,068の事例を個別に

現在検討しているところであります。

4番目に、地区会議、地域協議会についてのお尋ねがございました。

地域協議会につきましては、今年の1月下旬から2月上旬にかけて全協議会がスタートいたしまして、これまで2ないし3回の会議を開催しております。

地域協議会の役割といたしましては、基本構想・基本計画の策定や、新市建設計画の変更など市から諮問する事項についてご意見をいただく附属機関としての役割と、地域の課題を話し合い、地域が個性を発揮し、特色ある地域づくりができますよう意見や提案を行うまちづくり機関の2つの役割がございます。地域住民のさまざまな団体の意見を参考に地域づくりに関する提案などをしていただけたら、十分な機能を発揮できるものと思っております。

一方、地区会議についてであります。合併協議の中で、住民と行政の双方向の対話自治を目指し、市内全域に設置することで協議が調っております。地区会議の区域といたしましては、おおむね小学校通学区を基本に、町内会など組織を母体とする連合体として設置することになっており、先般、予定していた36の地区会議すべてを立ち上げることができました。地区会議は、自分たちの住んでいる地域をよりよくするにはどうしたらいいかということを経験の皆さんで考え、必要なまちづくり活動を実践していただくことを目的としております。

市では、地区会議で決定した地域づくりソフト事業に20万円、構成母体の町内会などからの要望事業を集約し、地区会議として優先順位を決めた要望事項を支援するため、市全体で総額3,000万円の予算を措置しております。また、職員につきましても、地区住民として積極的に地区にかかわりを持つことが重要なことと考え、地区会議の円滑な運営ができるよう、地区担当職員制度によるサポート体制を整えております。

地区会議の役員になられました各町内会の代表の方には、新しい制度でご理解していただくことがなかなか難しい、大変なことと思っております。ましてや、町内の皆様に会議の趣旨をご理解していただき、この制度が浸透するまでには相当の時間を要するものと思っております。市といたしましても、今後さまざまな機会をとらえ制度の周知に努めるとともに、地域に住んでいる職員が率先して周知することが大事なことと考えています。

地域に住む方々のさまざまな要望、意見は、町内会などを通じ、地区会議の中で集約されながら生かされていくものであり、地域全体の課題と考える事柄につきましては地域協議会で話し合われるものと考えております。また、市民の皆さんの意見や提案を市政に反映させるため、私のまちの市長室などさまざまな手法を通じて市民との直接対話の機会を設けてまいりますので、よろしくようお願い申し上げたいと思います。

5番目に、雪対策についてお尋ねがございました。この中の2点、お答え申し上げたいと思います。

まず1点目ですが、国土交通省が今冬の豪雪を踏まえまして、早速設置した豪雪地帯における安全・安心な地域づくりに関する懇談会、これの委員に選ばれまして都合4回出席してまいりました。

1月26日が第1回目でございます、その後3月、4月、5月の都合4回でございます。

委員には市長が3名、そのほか学識経験のある方、あるいは雪にかかわる機関の研究者の方々等々11名で構成されておりました。

提言書が最後にまとまりましたが、そのポイントを申し上げますと、戦後第3位となる今冬の豪雪を受けまして、歩道や雪捨て場が確保されない市街地、孤立集落の発生や雪崩の発生、過疎化・高齢化による雪処理の担い手不足、ボランティアの受け皿不足や技術不足、豪雪に対する地域防災力の低下などを課題として、雪に強いまちづくりや地域づくり、雪処理の担い手の確保、豪雪地帯対策基本計画の改定と市町村計画の策定推進、また特に、小雪化傾向の中で失われた雪国の暮らしについて、再度雪について学ぶ学雪など、豪雪対策の啓発についてまとめられているところであります。

もう1点、秋田県が開催いたしました総合雪害対策連絡会議についてであります。今冬の豪雪による被害を踏まえ、県が市町村、国土交通省、県警本部、県社会福祉協議会、県建設産業団体連合会など関係機関を集め、次の積雪期までに対応できる実効性のあるソフト対策を構築することを目的として設置されたものであります。

去る6月2日、第1回目の会議が開催されまして、関係課から職員を出席させたところであります。今後、会議を重ねまして10月上旬に成案を決定する予定となっております。市といたしましては、懇談会の提言や県の対策案を受けまして、また昨年の課題などを十分に分析した上で、今冬からの除雪対策にできるだけ反映をさせていきたいと、このように考えているところでございます。

それから、関連してご質問がございました国土交通省における豪雪地帯安全・安心地域づくり懇談会等々で、科学的な対応についての取り上げがなかったかということですが、今般は具体的な道具としての話はございませんでした。この基本的な提言を踏まえて、政策としてこれから展開するというところでございますので、この中には盛り込まれるのではないかと。国土交通省の政策として具体的な形としては出てくる可能性が非常に高いというふうに思っております。ただ、所管が都市地方整備局でございます、道路局は関連してございませんでした。

そういうことで、道路の除排雪等々との関連は極めて制約された中での協議でございましたので、その部分は道路局の方でまとめられるものというふうに思って、期待をしているところでございます。

私の方から以上お答え申し上げまして、最後の1点については担当の方から答えさせていただきます。  
田中敏雄 議長 建設部長。

佐藤賢一 建設部長 5番目の雪対策にかかわって、市長がお答え申し上げた以外のご答弁を申し上げたいと思いますが、1つは、凍結防止剤と、それから不用浄化槽の再利用についてということでありました。

凍結防止剤については、平成17年度は、交差点あるいは坂道、トンネルの前後など危険な箇所を中心に、市内およそ三十七、八キロメートルで散布を行ったところであります。散布時の即効性だとか、あるいは持続性だとか、あるいは環境への影響、コストなどなどによって防止剤に大いに相違があるわけ

でありますけれども、合併前から各市町村ごとに使用されている薬剤があるわけでありまして。そこにはいろいろ違いがあったわけでありましてけれども、平成17年度からは、即効性だとか、あるいは持続性を併せ持つ塩化カルシウムあるいは塩化ナトリウムの混合したものを同一採用しているというのが現在の状況であります。

いずれ、こうした凍結防止剤等々についてはいろいろ研究が進んでいるようでありまして、私どもといたしましても、事故防止あるいは環境保護の問題、あるいはコスト面等々からいろいろ研究しながら、対応していかなくちゃいけないのかなというふうに今思っているところであります。

それから、不用浄化槽の再利用の件であります。これについては、実は横手地域で平成12年度から3年間にわたって公共下水道への接続によって不用になった浄化槽を融雪槽に改造しようということで、その性能等について実験を行ったところであります。

その結果、融雪能力だとか、あるいは燃費等においては、市販されている融雪機器と同等の性能を発揮するということがわかりましたし、実用可能な水準にあるということが確認されましたので、平成15年度から不用浄化槽再利用融雪槽設置モデル事業ということで実施してまいったところであります。平成17年度末においては、現在、横手地域でありますけれども、5基稼働中であります。

しかしながら、利用者には大変喜ばれているわけでありましてけれども、実際この不用浄化槽については、設置場所について、前面が道路に面していなくちゃいけないという制約があるわけでありまして、この点については難もあるわけでありまして、その問題がもしクリアされるとするならば、雪対策なり、あるいは下水道普及という点からも非常に有効な事業であるなということ、今後ともぜひ全市に広げるように宣伝なりをしていきたいというふうに思っているところであります。

それから2つ目に、除雪の機械の関係で売り込みがなかったのかというお話があったんでありますが、これは多分、除雪ドーザーの排土板に、両サイドにサイドシャッターなるものをつけて、玄関先にできるだけ雪を置かないようにしようという機器だというふうに理解をいたしました。

実はこれについては、確かに県内の幾つかの業者も売り込みを行っているようでありまして。それによりますと、交差点だとか、あるいは住宅連檐地区の雪押しには大変適しているというふうに宣伝をされているようでありまして。しかしながら、実際私ども現場サイドから見ますと、我が都市のように非常に雪が多いところでの道路除雪の場合は、サイドシャッターで玄関に落とさないようにということで運んでいっても、それはすぐいっぱいになりますから、どこかで雪を絶対押さなくちゃいけない。そうなりますと、市街地なんかは、空き地を随所につくっておかなければこの機器というのは有効に働かないということ、そういう面もあるわけでありまして。

しかしながら、私どもも、道路除雪にあって玄関前の雪をとというのは市民の皆さん方の本当に切実な要求でありますから、その機器のことを含めて、除雪の技術的な面についても今後大いに研究をしていなくちゃいけないのかなというふうに思っているところでありますので、よろしく願いをいたします。

以上であります。

田中敏雄 議長 27番菅議員。

27番（菅篤司議員） 企業誘致についてであります。さきの質問でも、工場が増えているということで、最近は景気がかなり回復してきておるということでもあります。そして、企業誘致もそれなりにあるわけですが、先進地といいますか、北陸・関東の臨海方面の方が圧倒的に誘致企業が多くて、横手市に限らず秋田県全体ですが、そちらの方に誘致企業が引っ張られておると、こういうことのものであります。道路等いろいろ条件等も難しいと思いますけれども、やはりそこは誘致しなければならぬという熱意がポイントになると思いますので、どうか前向きに向かってほしいと思います。

次のバスの利用についてでありますけれども、法令と条例の規定のことですが、市が主催あるいは共催が対象になって、そして集落とか部落は対象にならないということですが、その間に、市が後援していかなければならないような団体もかなりあると思います。そういうことからしまして、法令に合うように条例あるいは規程を改正できないものかというをひとつお聞きしておきたいと思います。

4つ目の、主に地区会議ですけれども、活動推進についていろいろな規定や制限が多くて、なかなか自由に身動きがとれないというような参加された方の感想もあるようです。望みますことは、上からの押しつけにならないよう、末端からの盛り上がりのあるような地区会議、協議会を進めていただきたいと思います。

最後の雪対策ですけれども、雪については本当に困っておりまして、少しでも解決に向けて、また快適な冬の生活が過ごせるように望んでいるところであります。

だれに聞けばいいのかわからなくてこのような質問をしてしまったわけですが、話が大きくなってしまいますけれども、九州の方で人工の雨を降らせる研究が進められておりまして、昨年の湯水を機会に、科学技術振興調整費で国でも援助して、大変関心を寄せているということでもあります。これによりますと、1キロの二酸化炭素の液体だそうですが、それを飛行機でまきますと約100万トンの水が得られるということで、100万トンといいますと、横手市が一月に使う水の量に匹敵するわけですが、そのようなことが実現化されて、中国ですけれども、そういうような記事も載っていました。また、つくば市では、利根川の上流の山に雪を降らせて、農業用水のダム利用のかわりにしている実験なども行われていると、こういうようなことでもあります。

雪に関しましては、先ほど申し上げましたように、全国からすればほんの一部で期間も限られて、このような研究はできないかもしれませんが、いつか始めなければ全く進まないわけでもありますので、そのような機会といいますか、チャンスがありましたら、市長もそういうお話を聞いて提案していただきたいと思います。

以上で、答弁の方はバス利用の件について結構ですので、よろしく申し上げます。

田中敏雄 議長 予鈴はミスでありましたので続けてください。まだ時間もありますから、3回目の質問もできますので、続けてください。

まず答弁をいただきます。

市長。

五十嵐忠悦 市長 3点ご質問いただきましたので、お答え申し上げたいと思います。

まず、市バスの利活用につきましてであります。この場合は国の法律でありますので、私どもとしてはそれに基づく陸運局長の通知でありますので、いかんともしがたいところがございます。ポイントとなるのは、地域住民の皆さんが地域で主体的に、自立的にさまざまな活動をすることが、私ども市が目指している方向性と一致するかどうか。そしてそのことが市の主催事業とたり得れば、これは問題はないわけではありますが、共催事業として位置づけることができるかどうかということが一つのポイントではないかなと思っております。

私どもは、決してしゃくし定規な話を申し上げているつもりはなくて、税金を的確に使う、国の法律と国の通達に忠実にあらねばならないという立場で申し上げている話でありまして、決してむやみやたらに使うのを制限しようという意図は毛頭ございません。適切な使い方のルールをどうつくるかではないかなと思っております。今申し上げたのが基本的なルールだと思っております。

昨年2,068件の事例をまだ完全に調べ終えておりませんので、これの整理の中で、その方向づけ、集約できるものがあれば大変結構ではないかと。ただ、断片的な話でありますけれども、地域によっては運用基準がさまざまでございます。それを同じルールで決めることは非常に難しいことであるかなと思っております。その辺の判断をどうするか。

例えば、ある地区では非常に弾力的にやっているというケース、ある地区では比較的厳密にやっていると、この幅が相当広いようでございまして、これをどうとらえるかなかなか難しいところだなと非常に苦慮しているところでございますが、使っていただきたいという思いは同じでございますので、少し時間をいただきたいと思っております。

それから、地区会議につきまして、その運営について制限が多い、あるいはもっと自由な運営の仕方等々がというようなご意見があるということでございました。直接お伺いしていませんので、そういう事例があるかどうか、担当者に指示いたしましてよく調べさせていただいて、また地区会議のメンバーの方とも相談した中で解決策を見出してまいりたいと、そのように思っている次第でございます。

3点目に、人工降雨実験の中国における事例、これは私も新聞で読んだことがございます。相当前からやっておられるようで、相当の効果を上げておられるようであります。

もう1点の利根川上流に雪を降らせる話は初めてお伺いいたしました。このねらいとするところは、雪でありますから多分冬の間かなというふうに思いますが、どういうねらいで、どういう効果があって、どういう費用がかかってというようなところまで私どもも調べさせていただいて、こういうことが我々の地域にどれだけの価値があるかも研究させていただきたいというように思いますので、ご指導をよろしくお願いいたします。

田中敏雄 議長 27番菅議員。

27番(菅篤司議員) あとはほとんどお願いするだけしかありませんけれども、市長から答弁をいた



だきまして、最後の話でありましたが、そのことが私たちの雪に対しての逆の話ですけれども、向こうは雨とか雪を降らせる実験ですけれども、それは雪に対しての対策ということですので、どうかそのところをひとつご了承いただきまして、ほかのバスあるいは地区会議に対してもよろしく願いまして、質問を終わりたいと思います。

大変どうもありがとうございました。

立身 万千子 議員

田中敏雄 議長 1番立身万千子議員に発言を許可いたします。

1番立身万千子議員。

【1番（立身万千子議員）登壇】

1番（立身万千子議員） 日本共産党の立身万千子です。

今議会は、合併後3度目の本会議となりますが、これまでの旧8市町村の財政も含めた施策のプロセス、財産、歴史といったものを土台にして、いかに新横手市をつくっていくか、開拓者魂、フロンティア精神というものが行政にも市民にも求められていることをつくづく感じるものです。

国の施策に大きく左右される中で、この地域、自治体に住む住民として、知恵と力を合わせていくところ、市民生活が守られ市の発展につながっていくものと思います。その思いと市民の切実な声を今議会に届けるため、次のとおり質問させていただきます。

初めに、国民健康保険税の市民負担軽減についてです。

ご承知のとおり、旧8市町村がそれぞれの背景を持って合併し、それまでの合併協議の中でさまざまな検討を経てシミュレーションがなされました。しかし、実際に平成18年度の国保補正予算は予想を上回る課税所得の落ち込みによって、さらに市民の負担が増えるという積算結果になりました。

憲法によって私たち国民は税を納める義務を負っています。けれども、さまざまな税のうち、この国保税が大変重い存在であることは否めません。そもそも国民健康保険法には、社会保障と国民保険の向上に寄与するものが国保であるとうたわれており、本来は国の責任で国民の医療を保障する制度として制定されました。その国保事業は、2000年に地方分権一括法によって団体委回事務から自治事務に移って、市町村の裁量に任される方向に変わってきたことはご承知のとおりです。ですから、市はまさに自治の立場で市民の生きる権利を守っていかなければなりません。

国は、自治体への補助として国保事業の総医療費の45%を支出していたものを、行政改革の名のもとに1984年には38.5%へと減らし、また、低所得者への保険税減免も国の負担を4分の3から2分の1に減らし、さらに、国保税の算出方法を公平にするという理由で応益割を応能割と半々にするよう指導を強め、そして収納率の低い自治体にはペナルティーをかけるという地方いじめをしてくれています。その一方で、長引く不況による倒産などで失業した人たちを初めとし、国保への加入が増えている実態があります。

このように、制度上、構造上の問題がある中で国保税率が引き上げられる状況では、高額所得者層は国保税の上限でとどまって、低所得者層は2割、5割、7割、そして生活保護世帯の10割という法定減免で救済できるとすれば、中間所得者層が最も税率引き上げの負担を強いられます。

合併協議で掲げられた今後2年間で税率を均一化するという方針のもと、来年は市民の負担がもっと増えるのではないかと心配があります。このような状況を踏まえて、国保運営協議会ではどのような論議がなされたのか伺います。

各地域や各専門分野的立場からの意見の中に、負担軽減や医療費抑制に反映できる施策につながる示唆を見出すことを願っての質問です。

次に、低所得者への減額免除についてお尋ねします。

ご承知のように、市の国保税条例第16条には、市長が認めるものとして、1、貧困により生活のため公私の扶助を受ける者またはこれに準ずると認められる者、2、当該年度において所得が皆無となったため生活が著しく困難となった者またはこれに準ずると認められる者、3、前2号に掲げる者以外の者で特別の事情がある者と書かれており、また、国民健康保険一部負担金の徴収猶予及び減免取扱要綱には、6カ月以内を限度として医療費自己負担分の一部減免が記されています。

ところが、実際にはそれぞれの旧8市町村で適用に温度差があり、特に医療費自己負担分一部減免を受けるケースは少ないと聞いておりますが、市として各地域局の担当部局に周知徹底をどのようにされているのか。特に条例第3項の特別な事情についての取り扱いについてお知らせください。

次の短期保険証と資格証明書の発行について。合併後の状況は、各旧市町村の分母に照らしても増えており、国保税率が引き上げられればさらに増えると懸念されます。悪質なケースなのか、払いたくても目先の出費に回してしまい、つい払えないでいるケースなのか担当職員の方々のご苦労がしのばれますが、何度も足を運んでの相談結果が合併を機に変わってきているものか否かもお知らせください。

さらに、高額医療費の貸し付けについて伺います。

これは横手市高額医療費支払資金貸付規則に基づくものですが、今般、医療費の改悪なども背景にあって、ぐあいが悪くても医療機関への受診を控える人々が多くなっていることが予想されます。結果的に疾病が重篤になってから受診し、高額になるというケースが増えるのではないかと懸念されます。

この貸し付けの実態は予想以上に行われているとのことですが、市の要綱によれば、滞納者に対しては貸し付けをしないと記されています。けれども、お金があれば貸し付けを受けることもないでしょうし、後になってから高額医療費は形として還元されるものです。入院や手術なりのいつきの出費を乗り切るために、滞納者に対する貸し付けを考慮できないものかどうか伺います。保証人をつけて貸し付けるとい自治体もありますので、どうか前向きなお答えをお願いします。

市長は、このように市民の切迫した状況に対し、仕方がないこととお考えなのか、それとも、せめて税率引き上げの負担を最も強いられることになる中間所得者層に対して何らかの手だてを講じるお考えをお持ちでしょうか。地域住民に直接責任を負う地方自治体の首長として、地方から国を揺り動かす施

策を期待して質問するものです。

次に、児童・生徒の健全育成について大きく3点にわたり質問します。

まず最初に、防犯対策の具体化について伺います。

市長の所信説明では、地域のボランティア組織と学校職員、そして市の職員の3者から成る防犯対策が紹介されています。

その1つ目、小学校防犯ボランティア組織について伺います。現在、すべての小学校で立ち上がったとのことですが、ボランティア組織の構成と活動内容を具体的にお知らせください。

あの藤里町では、2週間、そして今も保護者が送り迎えをしていることが報道されていますが、働いている保護者から、幾ら我が子の安全を守るといっても負担がきついとの声が上がっていました。地域の老人クラブなどの方々が、子供たちの下校時刻に合わせて散歩や草むしりなどをしながら見守るという方法など、テレビでも紹介されています。

また2つ目に、学校見守りデーを設定して、月曜日の登校時と金曜日の下校時に学校職員が街頭指導する、そして安全・安心強調週間の設定で第3週目を強調週間とすると所信にありましたが、そこでの各小学校の創意工夫というのは具体的にどのようなことでしょうか。

3つ目に、地域見守りデーの設定で、火曜と木曜の下校時に各地域局がパトロールを実施することですが、今年度予算で計上された横手地域局の青色警告灯パトロールカー2台の活用も含めて、全市にわたってどう実施していくのかお知らせください。

市長の言われるとおり、学校、地域、行政とで話し合いを深め、各地域の実情を加味しながら、犯罪を起こせない状況をつくらなければならないと思います。その意味で、もう少し具体的に防犯対策が実施されるまでのプロセスをお知らせください。

次に、CAPプログラムについて質問します。

この件について、昨年12月の私の一般質問に、教育次長から教育センターを軸にして取り組むというお答えをいただきました。不幸な事件をきっかけにCAPへの関心は高まりつつありますが、従来の大人の見守りや防犯ベルといった外側からの安全対策とともに、ワークショップ形式、いわゆる参加型方式で、子供自身に暴力に対処する方策を体得させるというこのプログラムは、もっと多くの大人、子供に広める必要があると考えますが、具体的な周知方法について見解を伺います。

次に、児童虐待防止対策の現状と課題について伺います。

折しも、藤里町の事件は、子供へのネグレクトを初めとする虐待が背景にあったように報道されています。近所の人から虐待ではないかといった場面が何度も目撃されていながら、何らの手だてにつながらなかったことの背景に、しょっちゅう顔を合わせて生きていかなければならない狭い地域で事起こしたくないという地方風土があります。しかし、法律が変わって、虐待が察知される児童を目にした場合は通告義務があることを、一体どれだけの市民に周知されているのでしょうか。

市では、次世代育成支援行動計画の実践に向けてネットワーク会議が組織されておりますが、こうし

た事件を未然に防ぐための意識啓発も含めて、どのような具体的な取り組みがなされているのかお知らせください。

午前中の教育長のお答えでは、学校、保護者、地域、行政が一体となって子供たちの安全対策を講じるために、所信説明に掲げられた施策が出てきたというふうに受けとめました。問題はそれを継続させるためにどうするかということだと思います。そこに行政の下支えが必要なものであり、市長のお考えを伺うものです。

最後の大きなテーマとして、雇用対策について伺います。

市長の所信説明でも、有効求人倍率は0.52倍と緩やかに改善されているものの、依然、雇用情勢は厳しいということでした。厚生労働省の地域提案型雇用創造支援事業採択は歓迎すべきものですが、人材育成、情報提供等の事業が真に雇用増大となるような1億5,000万円でなければ意味をなさないのではないのでしょうか。そのためにも最初の質問にはぜひ市長の前向きなご答弁をお願いします。

先ほどの市長のお答えでは、これまでに私どもがいただいている資料に書かれてある範囲でしかないのではないかと判断し、あえて関連質問をさせていただきます。

まず、横手市産業戦略ビジョン並びに産業支援センターの事業総括と、マーケティング推進課の位置づけについて伺います。

平成15年11月、横手市産業戦略ビジョン東北経済圏の中核産業エリア創造へのシナリオという冊子を、旧横手市産業経済部が発行しています。その初めのページに市長の言葉が載っています。そこには、現在進められている市町村合併後の地域産業の活性化のあり方も視野に入れながら云々、そして、このような地域ぐるみでの経済再生にかかわる取り組みを推進していくことは、地域の次世代の担い手である若年層の都市圏への流出傾向に歯どめをかけ、新しい雇用環境の創出を通じ、住みやすく働きがいのあるまちづくり云々という市長の決意が述べられており、私も、旧横手市の議会において、膨大な予算計上を懸念しつつも、ビジョンを実現するべく賛成をした一人です。

10年間で1,500人の雇用を創出するという目標が着実に達成するであろうことを願い、翌年の株式会社産業支援センター設立の際も議会で後押しをする形でした。その営業概要を見ると、販売支援事業や商品開発支援事業など、現在のマーケティング推進課の業務が包括されています。株式会社になって市から独立したものとはいえ、市の補助など市民の税金が多額にわたって使われてきました。

台湾のシティースーパー進出についても、所信説明では大々的に紹介されておりますが、市長と助役が出向いたことで費用対効果はどうだったのか。また、今回提出された法人等の経営状況を説明する書類を参照しても、説明をさらに要する項目がたくさんあります。

私は、前回の議会最終日に、商工費の予算が腑に落ちず、特に産業支援センターと地域産品マーケティング推進室の業務についての疑問を投げかけました。しかし疑問は解決されておりません。とりわけ雇用創出の件では、向こう10年間で1,500人という目標に当初大変期待をいたしました。それが今、産業支援センター事業開始後2年目と規定しても、300人の雇用はできていなければならないはずで

計画と大幅に差異が生じた総括は、幾ら第三セクターに独立したものとはいえ、多額の補助を続けた責任を私どもも含めて認め、市長としては深刻に総括をする必要があると思います。私の質問へは概略で結構ですから、一連の産業戦略ビジョンから産業支援センターまでの市長としての総括と見解を率直にお聞きしたいことです。ぜひ市民が納得のできるご答弁をお願いします。

この項2つ目に、成人式の記念品として、新成人に対し働く基礎知識をパンフレットやリーフレットにして渡し、社会に出るに当たって身につけさせることを提案します。

去る6月4日、秋田県母親大会が湯沢市で開かれました。53回目の今年は、特に男性と若い女性の参加が目立ちました。私は働く女性の分科会で意見交換をしましたが、そこには10代から20代の派遣やアルバイトの女性、50代のパートタイマー、そして、ご自身は公務員で定年を迎えて息子や娘の仕事がないことで悩む女性など、さまざまな立場の働く人々が集まっていました。

その話し合いの中で共通していたのは、ハローワークやパートバンクで、時給幾らのその額と働く時間帯だけしか見ないで飛びついてしまいがちなことです。労働契約はほとんど見ないか渡されないといった場合もありました。特に今の高校教育は、おおむね進学を重視しており、社会に出ても働く権利も義務も知らされていない若者が余りにも多過ぎることが話し合われました。

長野県では、就業前の高校や専門学校、短大の学生を対象に、県の労働福祉チームが新社会人ワーキングセミナーを学校と連携して開催し、職場に必要なルールブックを個々人に配布して、労働法令の基礎的事項を学ぶ制度をつくっています。Q & A方式で啓発しているとの情報も得ました。

秋田県の労働政策課では、困ったときの問い合わせ先をホームページに載せているという現状です。横手市として市内の中学校や高校に対し授業でカリキュラムに位置づけることを推進して、県の教育委員会に働きかけていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

さらに、成人式等で新成人に、働く立場の権利を身につけ、責任を持って仕事をする義務を遂行することができるように、わかりやすいパンフなどを作成して手渡すことを提案します。無権利状態の派遣会社で心も体もぼろぼろになってしまわないように、雇用問題はそのような土台をまず構築しなければならないと思いますので、ぜひ前向きなお答えをお願いします。

最後の質問は、男女共同参画社会実現に向けた課題の中で、大きな位置を占めている仕事と家庭の両立をどう支援していくかという課題です。

秋田県では、その推進策として「男女生き生き職場宣言」と銘打って、30人以上の従業員を抱える事業所を対象にして、それらの企業と県が協定を結び、職域、雇用、登用の拡大や育児・介護休業などへの積極的な取り組み、また従業員が育児・介護サービスを利用する際の費用負担の支援、そして就業形態の多様化などに積極的に取り組んでもらおうというPR作戦を展開しています。

昨年大仙市で開催されたこの事業関連のシンポジウムでは、既に職場宣言をした企業名が紹介されましたが、その中に横手市内の複数の企業が名前を連ねておりました。ともすれば、こうした取り組みは余裕のある企業に限ったこととか、単なる宣伝のためのパフォーマンスなどと受けとめられがちですが、

従来の家庭生活など省みないほどの仕事一辺倒をよしとする職場風土の見直しこそが、少子化対策の重要なかぎを握っていると受けとめるべきではないでしょうか。

こうした中で、来る6月27日に予定されている生き生き職場づくり学習会は時宜を得た企画と思われ  
ます。ここで先進的な取り組みをしている企業として紹介される小坂町の株式会社カミテ社長が、きめ  
細かな育児・介護の休暇制度の実践について講演される予定です。

ここ市役所とて、30人以上の従業員を抱える事業所として、こうした先進的な取り組みにはパイロ  
ットの率先な役を担うとともに、市内の事業所に対しても積極的に紹介し、推進する役割も担わなけれ  
ばならないわけですから、ぜひこうした先進的な取り組みに多くの職員が耳を傾けてほしいと願うもの  
です。

内閣府が抱える重要施策に関する会議が4つあります。経済財政諮問会議、中央防災会議、総合科学  
技術会議と並んで、男女共同参画会議がその中に位置づけられていることを今改めて問い直さなけれ  
ばならないと思います。それは、大きな変革の真ただ中にある社会のありよう、働き方のありように対  
応するためには、従来の性別、役割分担にとらわれない新しい両性の共同関係が求められているからに  
ほかなりません。

先ほど挙げた4つの会議の中で、特に施策の実施状況をモニターしたり、ほかの分野のいろんな施策  
が男女共同参画に及ぼす影響を調査するといった権限と任務は、男女共同参画会議にだけ付託されてい  
ます。例えば、配偶者控除や基礎年金の第3号被保険者といった旧来の制度の見直しや廃止を方向づけ  
たのもこうした調査がもとになってのことなのです。それを単に専業主婦や育児の重要性をおとしめる  
とか、家族をばらばらにするとかで決めつけるのは、これからの社会像を見ないでノスタルジ的な感  
傷を基盤にしたバッシングにすぎないのではないのでしょうか。

先ほど述べました働きようの変化として、生涯雇用や年功序列の崩壊は、だれもが身の回りに感じる  
例と言えるのではないのでしょうか。今後は男性一人に家計の支えを求めるのではなくて、家族がさまざ  
まな雇用によって支え合う形態がますます求められてくるでしょうし、それだからこそ、雇用環境を整  
備し、仕事と育児、介護を両立させて、働ける雇用管理の重要性を私たち地方住民も受けとめる必要  
があると思います。

市として、先日の生き生き職場宣言に紹介されている企業とタイアップして、仕事と家庭の両立支援  
の風土を広く横手市内に展開されることが求められると考えますが、市長のビジョンをお伺いいたしま  
す。

以上で、私が通告した一般質問を終わります。国の大きな制約が影響する地方行政ですが、市民の命  
と暮らしを守るために、切実な施策は地方から国へと発信して、制度化に向けて実現していくこともあ  
ります。いま一度創意工夫をし直すチャンスがチェック機構である議会にあるとなれば、責任の重さを  
ひしひしとを感じるものです。

市長のご英断をお願いして、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

五十嵐忠悦 市長 1点目の国民健康保険税の市民負担軽減について、この項からお答えを申し上げてまいりたいというふうに思います。5点ございました。

1つ目の、税率引き上げに伴いまして中間所得層にいる市民に対する負担の割り増し感、これにどう対応するのかというふうなご質問でございました。

確かにご指摘のとおり、高所得者の方には賦課限度額がございますし、低所得の方に対しても保険税の軽減措置があるわけでございます。全般的な軽減につきましては、これは既に議員ご案内のことと思いますが、平成15年度から、保険基盤安定制度によりまして、負担を軽減する保険者支援制度というのが追加されているところでございまして、制度の拡充は図られているわけでございます。また、被保険者の責に帰さない事由があった場合の支援策として、財政安定化支援事業等で交付税措置がなされておりまして、これらの種々の支援制度を基準どおり実施いたしまして、被保険者負担の軽減に努めている現状がございます。

これらの制度におきます一般会計からの繰り出しは総額7億円弱でございます。これを超える軽減策については、現在の財政状況をトータルで勘案いたしますと、このようなルール以外の繰り入れは大変厳しいものというふうに判断をいたしているところでございます。

2つ目に、国保運営協議会での議論はどのようなものであったかというお尋ねがございました。これにつきましては、専らこの6月の補正予算に関する協議会においては、国保税の収納対策に議論が集中したところでございます。地域によって収納率に格差がある現状にどのように対処するかというようなことが多かったところでございます。

これは3回目の協議会でありましたが、総じて申し上げますと、協議会は、国保事業そのものが、これは議員のご指摘にもございましたが、相当の制度疲労をしているという認識に立っているところでございまして、国保財政の圧迫の主原因でございます低収納率、増加する医療費の改善対策をも併せ求めている、そのように理解しているところでございます。

3つ目に、法定減額と医療費の一部減免についてのお尋ねがございました。この周知方につきましては、要綱を準備いたしまして周知しようとしておりますが、市民の皆様には、7月の広報において詳しくご理解を求めべく国保事業の特集を組む予定をいたしております。

この中で、議員は、滞納者への貸し付けの中で特別な事情、美郷町の例で言えば保証人の問題をご指摘なさっております。現在、私どもの市の要綱の中にはこれは盛り込まれておりません。これについては、美郷町の要綱がどういう経緯でつくられ、どういうふうな効果を発揮しておるか研究をさせていただきたい。研究しているいろいろ対策を考えてまいりたいと、そのように思っている次第でございます。

4番目に、短期保険証、資格証明書の発行についてのお尋ねがございました。この発行については、統一されたものに合併当時はなっておらなかったわけではありますが、新しく統一した基準のもとに、10

月の保険証更新に合わせて統一した基準で対処してまいりたいと思っている次第でございます。現在、発行世帯というものは、短期保険証で646世帯、資格証明書は82世帯となっております。合併時と比較して若干減っているように見えております。なお、国保加入世帯に占める割合は3.6%ということになっております。

5番目の高額医療費の貸し付けについてでございます。これにつきましては市の規則により実施しているところでございますが、現在、国保税滞納世帯はご指摘のとおり除外しているところでございます。合併後の利用者は174件、月平均25件、貸し付けの総額は2,836万6,000円でございます。1件当たり16万3,000円となっております。

2につきましては担当から答えさせますが、3についてお答えを申し上げたいと思います。

3の1つ目でありますが、産業戦略ビジョン及び産業支援センターの事業総括とマーケティング推進課の位置づけについてお尋ねがございました。

もとより、産業戦略ビジョンも5年をめどに見直すということで考えておりますので、このビジョンの見直し、総括については特段申し上げることはございませんが、その実践を担います産業支援センターの事業につきましては、既に議員の皆様にも配付しております資料のように、平成17年度においては大きな赤字を計上いたしております。これについては、当初見込みと大きく狂った発芽玄米の事業がその影を落としているところでございます。これについては、この生産を担っている会社と産業支援センターと、そしてJAとの3者で相当な詰めをずっとしてまいりまして、この改善方について検討を重ねてきたところでございます。

それに基づきまして、平成18年度からは経費削減等々の努力も含めまして、経営改善が十分図れるというふうには私どもは見ておりまして、いまま少し時間をいただきながら、産業支援センターの本来業務に頑張れるようご支援をお願い申し上げたいと思っております。なお、産業支援センターに対する過去3カ年の補助金は2,000万円ずつであります。これは主として市が派遣しております2人の職員の人件費に当たるものが大半を占めているところでございます。

なお、マーケティング推進課につきましては、もとより産業支援センターの業務と部分的に重なるのはございます。ただ、私は自分の選挙公約の中で、地域の農業がもっと活力のあるものにするためには売れる農業を目指さなければならない、そのためにはマーケティングという視点は欠かせないということをお願いしてまいりました。その視点に特化して、そして農業に特化して支援する組織としてマーケティング推進課をつくったところでございます。産業支援センターとの重複部分、連携部分があるのは十分承知しているところでございます。もっと言えば、さらなる連携を深めることによって、私は市のさまざまな産業振興の政策に貢献するものというふうには思っております。

なお、これにかかわる部分、あるいは香港のシティスーパー等々に対する積極的なかわりについて費用対効果というご指摘がございました。現時点でその費用対効果を申し上げますと、上がっているとは必ずしも言いがたいと思っております。もとより、こういう事業は長期的視点に立って着実に積み



重ねなければならないものだというふうに思っておりますので、必ずや費用対効果が合うような政策を引き続き打ってまいりたい、そのように思っている次第でございます。

3番目の中で、雇用対策の3つ目ではありますが、男女生き生き職場宣言等々にかかわるお尋ねがございました。

既に議員が詳しく述べられているとおり、男女生き生き宣言事業所が、県の発表の中で県内30カ所ある中で、当横手市の企業が5カ所選ばれたということは大変素晴らしいことで、立派に模範となる事例があることを大変うれしく思うわけであります。

そしてまた、今月27日に、この先行事例となっております小坂町の企業の社長をお招きして開催されます生き生き職場づくり学習会につきましては、多くの方々に参加していただきながら、そして私どもの市も、ご指摘のように30人以上をはるかに超える職員を抱える、そういう意味での大企業所でございますので、男女が生き生きと仕事につけるよう、そして男女が連携して役割分担をしっかりとしながら家庭が守れるような、そういう意識啓発の場、自覚をする場にしていかなければならないと思っている次第でございます。

そのために、今年度4月から機構改革によりまして、組織改正によりまして、男女共同参画室を秘書広報課長に室長を兼務させることによって設置いたしております。その辺の活動を活発にやらせていただきながら、議員ご指摘のような新しい時代における男女共同参画、雇用の対策等々が実現できるように頑張っただけまいりたいと思っている次第でございます。

成人式にかかわる部分とその前の2番の児童・生徒にかかわる部分につきましては、担当の方から答えさせていただきたいと思っております。

以上であります。

田中敏雄 議長 教育次長。

伊藤孝俊 教育次長兼教育指導課長 児童・生徒の健全育成について3つのご質問がございましたが、そのうちの2つについてお答えを申し上げます。

まず1つ目の防犯対策の具体化についてであります。昨年12月の痛ましい事件が発生直後、緊急の校長等連絡協議会を開催いたしまして当面の対策を話し合いました。その中で、平成18年度スタート時をめぐり、小学校各校においては防犯ボランティア組織を立ち上げるということをお願いしてございました。平成18年5月に調査したところ、小学校26校すべての学校で組織化されておりました。

ボランティア組織の構成の方々、学校規模に関係なく、四、五名から多いところで70名近いという学校もありました。保護者、いわゆるPTAを中心に、地域の老人クラブや民生委員の方々、また、いわゆる希望によるボランティアの方々とさまざまでありました。活動の回数も、週に5回というところもあれば不定期に活動しているところもございます。ちなみに、週に5回活動しているのは全体の50%でありました。活動内容についてであります。特に下校時間の巡回ということが主な内容となっております。今後ともその地域に合った活動の内容を充実していくよう、さらにお願いをしていきたいと考

えています。

一方、防犯に関してその対策を考えますと、保護者、地域、学校、行政の4者の連携が大切であります。これまでのようにボランティア組織だけに頼る活動から、この4者の活動を強化する方向に転換をしなければならないと考えまして、6月1日より新規の強化策として3つのことを考えました。

ご質問にもございましたが、1つ目は、学校見守りデーの設定であります。これは教職員による街頭指導を一齐に行うというもので、毎週月曜日の登校時と金曜日の下校時に行うというものであります。

2つ目は、地域見守りデーの設定です。各地域局でパトロールをしようというもので、毎週火曜日と木曜日の下校時を予定しています。各地域局では大変前向きにとらえていただきまして、現在取り組んでおります。2人1組で公用車に乗り込み、巡回をいただいております。「スクールガード巡回中」という黄色のステッカーを公用車に張ったり、また防犯を呼びかけるアナウンスをしている地域局もございます。

一方、雄物川地域局では、商工会の婦人部のボランティア組織等の立ち上がりもございまして、地域局と協力しながら新たな活動をしているというところもございます。各地域局の特色に合わせてさまざまな活動が工夫されています。

またさらには、この2つの見守りデー以外に、毎月第3週を安全・安心強調週間として位置づけました。これは、各学校の創意工夫により防犯意識が薄れるのを防ぐ意味で設定したものでございます。単に街頭指導を強化するというだけでなく、子供たちの防犯意識を高めるねらいで各種の活動を各校で設定し、実践するというものであります。

例えば、学級の時間で通学路の危険箇所を確認し合ったり、道徳の時間で命の大切さについて考えたり、保護者と一緒に登校する日を設定したり、児童会の活動に防犯の活動を位置づけるなどが考えられます。今後の各校の活動に注目しながら、安全・安心強調週間が充実したものになるよう頑張っていきたいというふうに考えております。

次のご質問でありますCAPプログラムについてでございますが、昨今のように痛ましい事件が次々と発生する中で、子供たちを守るためにさまざまな対応策を考えて実施しているところではありますけれども、これまではどちらかというと、弱い立場の子供たちをどうにかして守るという視点に立つ対策でありました。

その点、CAPプログラムは、子供たちの行動を規制するのではなくて、子供たちが本来持ち合わせている生きる力を引き出し、問題を解決する力をはぐくむプログラムであります。防犯には多面的な取り組みが必要であるという観点から、教育センターの講座の一つとして取り上げていきたいとときに答弁をさせていただきましたが、まずは教職員を対象に実施して、保護者、児童・生徒と段階的に取り組んでいけるようにしたいと考えてございます。

そのためにも、市教委の職員等の研修も必要ではないかと考えております。現在は安全マップ等の作成の講座も予定しておりますので、日程を調整しながら早急に進めていきたいというふうに考えていま

す。

以上であります。

田中敏雄 議長 福祉環境部長。

佐々木久雄 福祉環境部長 私からは、児童虐待防止対策の現状と課題についてご答弁させていただきたいと思います。

現状についてなんですが、昨年12月に横手市児童虐待防止連絡会を立ち上げまして、医療機関、教育、民生委員、それから相談所、警察、行政などから14名の方々に委員を委嘱いたしまして、本年は年に二、三回の会議を予定いたしております。協議の中で、会報を出して情報を提供してほしいというお話がございまして、隔月で陽だまりネットを発行いたしまして、現在まで3号を数えております。

今年度の第1回目の会議は7月の中旬に予定しておりまして、虐待相談の現況を説明いたしまして、CAPについての研修会を開催する予定でございます。CAPにつきましては、今年度、市内小学校1カ所をモデル的に実施したいなというふうに考えております。

それから課題なんですが、虐待は起こってからという対処療法的なものから、未然に防止するということが大切であるというふうに考えておりまして、学校、保育所、警察等関係機関との連携、それから早期発見に努め対策を講じるのはもちろんでございますが、虐待への認識度を高める必要があろうかというふうに思います。

この前ですけれども、17年度の県南愛児園の事業報告がございまして、その報告の中で、入所児童が今30名いるわけなんですが、そのうちの70%がネグレクト、要するに家庭での養育困難が入所原因になっておるようでございます。ただ、家庭復帰をする児童も昨年より増えておりまして、なぜ増えたかといいますと、やはり施設が主体となって積極的に家庭や関係機関との連絡、調整を図ることによって、家庭の再構築を図れるよう支援を行った結果というふうに分析しております。

いずれにいたしましても、虐待とは何であるのか、どういうものを虐待というのか、さまざまな手段、機会をとらえまして市民への周知を図りまして、子供たちが健やかにはぐくまれる環境づくりのために関係機関、地域と行政が一体となって進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

田中敏雄 議長 産業経済部長。

阿部充 産業経済部長 私の方からは、ご質問の雇用対策の中の2番目の、成人式の際に働く基礎知識を冊子などにして新成人に配布したらどうかというご質問に対しお答えしたいと思います。

議員ご指摘のように、バブル崩壊以降の経済環境やさまざまな今日的、社会的背景からか、近年、全国的にも若年層におきましてパートや臨時といった雇用形態が増えてきているように感じております。ただ、雇用あるいは就業形態が多様化してきておりまして、就労するに際しましては、働く上での基礎知識を知っておくことは大切なことであります。

いろいろな周知の方法があるかと思えます。成人式の際、リーフレットを配布するののも一つの方法か

と思いますが、インターネットを通じまして、いつでも見られるようにしておくことも効果的な方策ではないかと思っていますところでもあります。

議員からただいまご紹介がありました長野県では、ワーキングセミナーのほかに県の公式ホームページに、職場に必要な動労関係法の基礎知識、先ほど議員が述べられましたルールブックですけれども、これに基づきましたQ & A方式でまとめたものをホームページに掲載しているようでございます。また、労働局のホームページにおきましても関係する事項が紹介されております。

これらの事例などを参考にしまして、市のホームページへの掲載の検討、また学校での授業に取り上げてもらうことも大きな効果があると思われまますので、市内の学校あるいはハローワークといった関係機関とも十分連携をとりながら、取り組めるものから取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げたいと思います。

田中敏雄 議長 1番立身議員。

1番(立身万千子議員) いろいろご答弁ありがとうございました。

ご答弁に対していろいろ伺いたいのですが、時間的に見て、国保関係、それから産業支援センター関連のことは後段の議員さんたちがずっと関連して質問する予定ですので、そこで論議が深まると思いますので、私の場合は、児童・生徒の健全育成についてというのと職場の基礎知識についてのことだけに限らせていただきます。

まず1つ目、インターネットをどんどん活用して、市のホームページで働く基礎知識を若者たちに普及させていくということですが、インターネットはもちろんですけれども、みんながみんな、今の若者たちは機械には強いけれども、ITを所有しているかといったらそうじゃないです。そこら辺の現実をもう少し見なければいけないのではないのでしょうか。18、19の若者たちは、それは遊んでいる人たちもいますけれども、必死になって、今はダブルワークじゃない、トリプルワークをしているんです。ですから、インターネットを見る暇もない、新聞を見る暇もない、そういう若者たちもいるということ、まず私たちは前提に置かなければならないのではないのでしょうか。

ですから、いろんところで救い上げていかなければいけないと思うんです。私も長野県のホームページを見ましたけれども、まず市のホームページにはあのようやっていたくのが一番。そして、今、高校中退者がすごく多いということもありますから、中学校3年生のカリキュラムでそういう授業をやってくだされば一番いいんです。そういうものが何とかできないのかというのをまず伺いたいということ。

それから、防犯対策についてなんですけれども、まず行政としてやるべきことというのは2つあると思うんです。まず、ボランティア組織だけに頼るのではないというご答弁でしたけれども、地域住民の活動なり、それから安全強調週間というのがずっと継続されなければ意味がないわけです。ですから、継続できるシステムをつくるのが行政の責任であるし、もう一つは、子供たち自身のエンパワーメントをしていかなければならないということで、CAPへの関心がどんどん高まっていると思います。

ご存じでしょうが、CAPプログラムというのは、テレビであるように、子供たちをいっぱい集めて、なまはげの着ぐるみを着た警察のおじさんが、こうだ、こうだと言ってそれで終わりなのではないです。ワークショップですから少人数で、本当にすんと子供たちの胸に落ちなければならない。ですからそのためには、まず市の職員、そして学校の教職員、用務員も含めて、給食のおばさんたちも含めての職員、そして保護者がきちっと段取りをとって学んだ上で、子供たちにどうやっていくかというプログラムなわけで、安易にできるのではないということで、日程的な問題、あとお金の問題というのもこれからどうされていくのか、もちろん検討されていると思いますけれども、一番急がなくてはいけないというのはここだと思うんです。

ですから、CAPプログラムをいろいろな虐待防止対策のところでも立ち上げていただき、今現在、田根森小学校、栄小学校ではどんどんやりつつあるというふうにも聞いておりますし、いろんなところでできるところからもちろんやるけれども、教育委員会として、これからの段取りとしてどうやっていくのか、日程をこれからつくるんじゃないかと、どういうふうにやっていくのかというのを急がなければいけないと思うので、そこをどうされるのか。

もう一つは、ボランティア活動が継続できるようなシステムづくりというのは、やはり行政が下支えをしなくちゃいけないと思うんです。今、陽だまりネット発行のことがありましたけれども、愛児園でも家庭の再構築を図るということで、どんどん家庭に帰している。そうしたら、その地域で見ていかなければいけないと思うんです。

そういう意味で、私がこの前の議会で申し上げました。家庭にどんどん入っていけるのは保健師しかいません。ですから、職員、保健師が常駐して、そこに民生委員、福祉協力員、ボランティアの方々が集まるところといたら、やはり小・中学校単位の公民館だと思うんです。公民館を拠点にする行政単位ということが必要だと私はさらに思うので、市長のこの間のご答弁では、それはいい考えだけれども予算的に無理だというお答えだったと思うのですが、今こういう状況を踏まえて、もう一つ市長のご見解を伺いたいと思います。

田中敏雄 議長 教育次長。

伊藤孝俊 教育次長兼教育指導課長 防犯対策等について再びご質問をいただきました。

この防犯対策を今後進めていく上で基本的なスタンスとして3つのことを考えています。その1つは、さまざまな活動が考えられますが、一つ一つの活動がまずは目立つ活動であること。それから、2つ目は今後長く継続できること。3つ目が現実的な活動であること、言葉を変えますと、無理をしないこととも言えるかもしれません。この3つの基本的なスタンスのもとで、それでは横手市としては何ができるかということ考えたときに、3つの強化策が考えられたというわけであります。

大仙市の場合でありますと、ここ最近1カ月、強調月間ということで、市民、行政挙げて活動していると聞いてございます。そういうやり方もあるでしょうが、横手市としては、継続ができて、各方面のよさが引き出せるように、決して無理が生じるようなことのないようにということで、3つの強化策を

考えました。学校でできること、それから地域局でできること、親・PTAができること、それらを組み合わせて、毎日子供たちが安全・安心に暮らせるように、全体でトータルとして考えていく必要があるだろうということの考え方であります。

そこで、CAPプログラムのことについてお話がございました。議員がおっしゃるように、CAPプログラムのすぐれた点が確かにございます。そういう意味では、子供たちの側からの前向きな積極的な攻めのプログラムだろうというふうに考えています。

しかし、言葉を変えれば、CAPプログラムだけがすべてではないわけでありまして、そこで考えたのが安心・安全強調週間ということでありました。その中には、CAPプログラムをやってみるということも一つの手段としては必要であろうというふうには考えます。しかし一方、子供たちの防犯意識を常に高めること、それから地域社会の中で生きていく上で必要なこと、学校が子供たちの安全を確保するためにどうしなければいけないかを考えること。それら、何かがあったときには注意深く考えるわけですが、日ごろ考えることがおろそかになりがちな我々でありますので、強調週間というのを設定することによって、子供たちの防犯意識の高揚も含めて、我々大人の側の意識もそういう週間の中で忘れない活動をするために設定していきたいと、そういうことを考えた場合、一つの方法としてCAPプログラムも今後位置づける必要はあるだろうというふうに考えています。

いずれ、教職員を含めまして、学校の中でこのCAPプログラムをどう取り扱うかということについて検討を加えることがまず第1段階だろうというふうに考えております。夏休みあたりをめぐりに教職員の研修をしていただいて、2学期以降、夏休み以降、どのような形でこのプログラムが、例えば強調週間の中で取り扱えるかというスタンスで考えていきたいというふうに考えています。その点よろしくご理解いただきたいと思っております。

それから、働く基礎知識ということで、中学校3年生の段階でというようなお話もございました。これについて、現在、実は雄物川地区で雄物川中学校を中心に、小学校4校、それから雄物川高校も含めまして、小・中・高の連携の中でキャリア教育というのが研究されてございます。

このキャリア教育というのは、簡単に言いますと適切な職業観を育成する、そういうねらいがある教育であります。小学校の段階から体系的にキャリア教育を進めようという考え方が最近起こりました。その研究でございます。この中で、当然、働く基礎知識的なものは中学校の段階で用意されてございます。これまでも進路学習の中でこれは取り扱われてきたものではあります。最近の若者の職業観の希薄さ等、社会問題化されている現状は深刻なものがございまして、これまで以上に計画的に意図的に学校教育の中で取り扱わなければいけないものだろうというふうに考えています。そういう意味では、これから力を入れるべき問題だろうというふうに認識しております。よろしく申し上げます。

田中敏雄 議長 産業経済部長。

阿部充 産業経済部長 働く基礎知識は、インターネットはもちろん、現実を見ての取り組みをというご質問でございます。

確かに横浜市でもワーキングブックというものを作成し、配布しているようでございます。長野県のリーフレットあるいはパンフレットの類、これは先進事例を参考にしながらいろいろ検討してまいりたいと考えております。

また一方、雇用する側におきましては、パートも含めて10人以上おられますと、必ず就業規則というものを定めなければならないことになっております。こういう点からしますと、雇用する側の方におきまして、就業規則の周知の徹底をやっていただかなければならないかと思っておりますし、機会を見ながら事業所の方にも呼びかけしていきたいと思っております。

以上です。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 保健師のことについてのお尋ねが1点ございましたので、お答え申し上げますが、たしかさきの議会で健康の駅の推進にかかわる中で申し上げたかと思えます。保健師を地域に配置するのは大変望ましい方向であるということをもっと申し上げた中で、その実現には相当な財政的な困難が伴うということも申し上げたかと思えます。今般の防災あるいは子供の安全、CAP等々に絡めて、健康の駅とはリンクする部分であると思えますが、地域の中規模駅としての公民館活動の中で、保健師あるいは保健師が担う業務はどうあるべきなのか、だれがどういう資格で担えばいいのかという議論は、我々内部でしなきゃいけないと思っております。

市の抱えるさまざまな財政的な問題、組織の問題を考えると、これは簡単に解決できない問題だと思っておりますが、しかし、指摘している趣旨については理解させていただいているところでありますので、これはもう少し研究させてもらいたいと思えます。

田中敏雄 議長 議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後 3時02分 休憩

午後 3時30分 再開

田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第205号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第2、議案第205号財産の取得についてを議題といたします。

説明を求めます。

建設部長。

佐藤賢一 建設部長 ただいま議題となりました議案第205号財産の取得について、ご説明申し上げます。

これは、建設機械の購入について議会の議決をお願いしようとするものであります。

内容であります、除雪ロータリーであります。

契約方法については指名競争入札。

それから、購入金額については2,665万9,500円であります。

購入の相手方は、横手市外目字大谷地9番地1、北日本TCMイワフジ株式会社横手営業所所長、眞壁賢治であります。

納入場所については、平鹿地域局であります。

以上でありますので、よろしく願いをいたします。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第206号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第3、議案第206号財産の取得についてを議題といたします。

説明を求めます。

建設部長。

佐藤賢一 建設部長 ただいま議題となりました議案第206号財産の取得についてであります。

これについても、建設機械の購入について議会の議決をお願いしようとするものであります。除雪ロータリーであります。

指名競争入札によって、購入金額は2,719万5,000円。

購入の相手方は、横手市駅前町7番30号、打川自動車株式会社代表取締役、打川敦であります。

納入場所は、雄物川地域局であります。

よろしくどうぞお願いをいたします。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第207号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第4、議案第207号財産の取得についてを議題といたします。

説明を求めます。

建設部長。

佐藤賢一 建設部長 議案第207号財産の取得についてであります。これも除雪ロータリーであります。



指名競争入札の結果、2,709万円で、横手市赤坂字沢口29番地、有限会社県南重車輛整備工場代表取締役社長、浦部賢逸であります。

納入場所は大森地域局でありますので、よろしく願いをいたします。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

16番齋藤議員。

16番（齋藤光司議員） 続けて3つの議案が提出されました。

そういう中で、今聞いておかなければいけないのは、建設機械除雪ロータリー、これは3台なんですけれども、一人一人が落札者が違う。そういう中で、何事につけても、同じものを買うときには3台まとめた方が安く買えるだろうと。そういう中であえて別々の入札をした、その意味が1つ。

それからもう一つは、最初のTCM、それから各入札者の方がおられますけれども、つくっているメーカーでない、販売業者だと。そういう形の中でどうしてこういうような形態になるのか。

その2点をお聞きます。

田中敏雄 議長 建設部長。

佐藤賢一 建設部長 3台まとめてできないかというお話でありますけれども、これは実は補助事業でありますから、1件1件やらないといけないようになっていきますので、そういう意味で1台1台ということでありますから、ひとつご理解いただきたいと思います。

それから、実際の入札参加業者については、直接のメーカーではなくて、市内でそのメーカーの機種を扱っている事業所を対象とし入札をやるということで、市内の業者の皆さん方に頑張っていただくということで、ずっとそれぞれ取り組んできたということありますから、そういう意味で、直接県外のメーカーにという取り扱いはしていないということありますから、その辺はご理解いただきたいと思います。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

17番菅原議員。

17番（菅原恵悦議員） 今、3台来た中でも全部値段が違うわけですから、3台目のところに来てしまったんですけれども、機械そのものが違っているというふうに私は理解するんですけれども、それでよろしいでしょうか。

田中敏雄 議長 建設部長。

佐藤賢一 建設部長 実際の機械の付加仕様がそれぞれ違う。例えばタイヤ1つであっても、ダブルタイヤとか、そうでないものとかと、いろいろ違いがありますから、ですからこういう格好になっているということあります。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

19番堀田議員。

19番（堀田賢逸議員） 今、いろいろ疑問が出ていますけれども、メーカーをひとつお願いします。

それから、使う職員の立場に立ってみれば、今まで、例えば平鹿であれば、平鹿に合うようなメーカーのものだと非常に使いやすいということがないと聞いていますので、どれがどのように配備になるのか、そこら辺をひとつお願いします。

田中敏雄 議長 建設部長。

佐藤賢一 建設部長 これは補助事業でありますので、メーカーよりも実際の仕様によってこれを選定するということになりますから、おっしゃるように、メーカーを中心にとりあえずという考え方には立っていないということになります。

田中敏雄 議長 19番堀田議員。

19番（堀田賢逸議員） 今の答弁ですと使う人の身になっていないと。それで、今年の冬も大変事故が多くて、少しでも使う人の身になって入札すると、そういうような方向にしなければうまくいかないんじゃないかと私は思いますけれども、そこら辺はどうでしょうか。

田中敏雄 議長 建設部長。

佐藤賢一 建設部長 すみません。

これは補助対象ということで、メーカーを中心に選ぶということではなしに、既に国の方でこういう仕様の種類を選べというふうに通達が出されていますから、そういうことでそれに沿って購入をするということになりますので、ご理解いただきたいと思います。

田中敏雄 議長 19番堀田議員。

19番（堀田賢逸議員） そうすれば、各地域局でそのようなものがその地域局に、例えば大森なら大森にその形のものが配備であればオーケーだと、そういうことに基づいてこれを発注したと理解してもいいのですか。

田中敏雄 議長 建設部長。

佐藤賢一 建設部長 この機種を選定するに当たっては、各地域局でそれぞれ検討されて、国の示す仕様基準の中からそれぞれ地域局ごとにこれまでも選んできていますから、今回もそういう立場で選んでいるということになりますので、ご理解ください。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第208号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第5、議案第208号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。

総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第208号公の施設の指定管理者の指定について、ご説明申し上げます。

本案は、公の施設について指定管理者を指定するために議決をお願いするものであります。

施設の名称であります、横手市松原団地集会所、これは大森町にあります。

指定する団体が松原団地集落会。

指定の期間が平成18年9月1日から平成21年3月31日までとしております。

よろしくお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、総務常任委員会に付託いたします。

議案第209号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第6、議案第209号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。

総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第209号も公の施設の指定管理者について議決をお願いするものであります。

施設の名称は横手市山内三又コミュニティセンター、これは山内にあります。

指定する団体は三又部落。

指定期間が平成18年9月1日から平成21年3月31日までであります。

以上、よろしくお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、総務常任委員会に付託いたします。

議案第210号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第7、議案第210号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。

総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第210号であります、指定管理者の指定について議決を得ようとするものであります。

施設の名称は、鶴ヶ池荘おんせん館であります。

指定する団体の名称ですが、株式会社山内観光振興公社であります。

指定期間は平成18年9月1日から平成21年3月31日までであります。

よろしく願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第211号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第8、議案第211号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。

総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第211号についても、指定管理者の指定について議決をお願いするものであります。

施設の名称であります、横手市大雄地域福祉センター。

指定する団体は、社会福祉法人横手市社会福祉協議会。

指定の期間は平成18年9月1日から平成21年3月31日までであります。

よろしく願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

議案第212号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第9、議案第212号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。

総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第212号についても、指定管理者の指定について議決をお願いするものであります。

施設の名称であります、横手市大雄ふるさとセンター1号館、3号館。これは、ゆとりおんであります。

指定する団体は、株式会社大雄振興公社。

指定の期間は平成18年9月1日から平成21年3月31日までであります。

よろしくお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第213号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第10、議案第213号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。

総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第213号についても、指定管理者の指定について議決をお願いするものであります。

本案は、9ページから10ページに記載してありますとおり、児童館の指定管理者を指定しようとするものであります。15施設ございます。

施設の名称、指定する団体の名称、指定期間については表に記載のとおりであります。

よろしくお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

議案第214号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第11、議案第214号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。

総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 議案第214号につきましても、指定管理者の指定について議決をお願いするものであります。

11ページに記載のとおり、特別養護老人ホームすこやか大雄と特別養護老人ホーム平寿苑の指定管理者を指定するものであります。すこやか大雄につきましては社会福祉法人ファミリーケアサービスに、平寿苑につきましては社会福祉法人横手市社会福祉協議会を指定しようとするものであります。

指定期間は記載のとおりであります。

よろしくお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

議案第215号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第12、議案第215号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。

総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 議案第215号につきましても、指定管理者の指定について議決をお願いするものであります。

施設の名称は、横手市大森町八日町老人憩の家であります。

指定する団体は、八日町町内会。

指定期間は、平成18年9月1日から平成21年3月31日までであります。

よろしくお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

議案第216号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第13、議案第216号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。

総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第216号につきましても、指定管理者の指定について議決をお願いするものであります。

施設の名称であります、横手市山内ほっとパレスゆうらく館。

指定する団体は、社会福祉法人横手市社会福祉協議会。

指定の期間は、平成18年9月1日から平成21年3月31日までであります。

よろしくお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

議案第217号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第14、議案第217号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。

総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 議案第217号につきましても、指定管理者の件であります。

施設の名称であります、横手市総合技能センター。

指定する団体の名称は、職業訓練法人横手地方職業能力開発協会。

指定の期間は、平成18年9月1日から平成21年3月31日までであります。

よろしくお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第218号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第15、議案第218号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。

総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第218号についても、指定管理者の件であります。

施設の名称であります、横手市増田商店街共同利用施設コミュニティラウンジであります。

指定する団体は、増田十文字商工会。

指定の期間は、平成18年9月1日から平成21年3月31日までであります。

よろしくお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第219号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第16、議案第219号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。

総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 議案第219号につきまして説明いたします。

施設の名称は、上畑温泉ゆーらく館であります。

指定する団体は、株式会社増田町物産流通センターであります。

指定の期間は、平成18年9月1日から平成21年3月31日までであります。

よろしく願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第220号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第17、議案第220号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。

総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 議案第220号についてご説明申し上げます。

施設の名称は、上畑温泉さわらび。

指定する団体の名称ですが、株式会社増田町物産流通センター。

指定の期間は、平成18年9月1日から平成21年3月31日までです。

よろしく願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第221号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第18、議案第221号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。

総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 議案第221号についてご説明申し上げます。

18ページ、19ページに記載してありますとおり、17の集落多目的共同利用施設について指定管理者を指定しようとするものであります。



施設の名称、指定する団体の名称、指定の期間については、記載のとおりであります。  
よろしく願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第222号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第19、議案第222号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。

総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 議案第222号についてご説明申し上げます。

20ページであります。横手市有機センターについて指定管理者を指定しようとするものであります。

増田堆肥処理センターにつきましては北日本くみあい飼料株式会社、平鹿有機センターにつきましては秋田ふるさと農業協同組合、それから、今回、大森堆肥センターにつきましては公募に応募がありました農事組合法人夏見沢草地利用組合を指定管理者に指定しようとするものであります。

指定の期間は、記載のとおりであります。

よろしく願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第223号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第20、議案第223号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。

総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 議案第223号についてご説明申し上げます。

本案は、農村公園について指定管理者を指定しようとするものであります。

施設の名称、指定する団体の名称、指定の期間については、21ページ、22ページ、23ページに記載のとおりでありますので、よろしく願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第224号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第21、議案第224号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。

総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 議案第224号についてご説明申し上げます。

本案は、自然体験型交流施設、増田町にあります自然体験型交流施設の指定管理者を指定しようとするものであります。

施設の名称は、天下森ふれあい農園、それから上畑ふるさと公園であります。天下森ふれあい農園の方は増田町中山間地域振興公社を、上畑ふるさと公園は増田町物産流通センターを指定しようとするものであります。

指定期間は記載のとおりであります。

よろしく願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第225号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第22、議案第225号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。

総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 議案第225号についてご説明申し上げます。

本案は、農村集落生活館の指定管理者を指定しようとするものであります。

舟沢農村集落生活館につきましては舟沢集落会、十二の木農村集落生活館につきましては十二の木集落会を指定しようとするものであります。

指定期間は記載のとおりであります。

よろしく願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第226号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第23、議案第226号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。

総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 議案第226号についてご説明申し上げます。

指定する施設の名称であります、横手市きのこ培養センター、これは大森町にございます。

指定する団体は、農地組合法人大森町きのこセンター利用組合であります。

指定期間は、平成18年9月1日から平成21年3月31日までであります。

以上で説明を終わります。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第227号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第24、議案第227号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。

総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 議案第227号についてご説明申し上げます。

施設の名称は、横手市農村婦人の家、大森町にございます。

指定する団体は、五日町町内会。

指定期間は、平成18年9月1日から平成21年3月31日までであります。

よろしくお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第228号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第25、議案第228号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。

総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 議案第228号であります、農林水産物直売・食材供給施設の2施設について指定管理者を指定しようとするものであります。

まず、地域ふれあい施設たかね、これは増田町にございますが、これにつきましては株式会社増田町中山間地域振興公社。農香庵、これは山内にありますが、株式会社ウッディさんないをそれぞれ指定管理者に指定しようとするものであります。

指定期間は記載のとおりであります。

よろしく願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第229号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第26、議案第229号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。

総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 議案第229号でございますが、施設の名称が横手市山内地場産品直売施設、鶴ヶ池荘のところにあります山菜恵ちゃんであります。

指定する団体は、株式会社山内観光振興公社。

指定期間は、平成18年9月1日から平成21年3月31日までであります。

よろしく願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第230号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第27、議案第230号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。

総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 議案第230号につきましてご説明申し上げます。

施設の名称であります、横手市特産品生産振興センター、特産品生産施設であります。これは増田

町にございます。

団体の名称であります、株式会社増田町中山間地域振興公社。

指定の期間は、平成18年9月1日から平成21年3月31日までであります。

よろしくお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第231号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第28、議案第231号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。

総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 議案第231号について説明いたします。

施設の名称は、横手市林業集会センター、これは横手地域の金沢にあります。

指定する団体は、根小屋町内会。

指定期間は、平成18年9月1日から平成21年3月31日までであります。

よろしくお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第232号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第29、議案第232号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。

総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 議案第232号の指定管理者の件であります、施設の名称は外畑牧場。

指定する団体の名称は、外畑牧場放牧者組合。

指定の期間は、平成18年9月1日から平成21年3月31日までであります。

よろしくお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第233号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第30、議案第233号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。

総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 議案第233号の指定管理者についてご説明申し上げます。

施設の名称は、横手市横手防災センター、これは横手地域の婦気でございます。

指定する団体は、横手市防災センター管理運営委員会。

指定の期間は、平成18年9月1日から平成21年3月31日までです。

よろしく願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

議案第234号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第31、議案第234号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。

総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 議案第234号の指定管理者についてご説明申し上げます。

施設の名称は寿町コミュニティ消防センター、これは寿町コミュニティ消防センター管理運営委員会を指定しようとするものです。それから平城コミュニティ消防センター、これは平城コミュニティ消防センター管理運営委員会を指定しようとするものであります。

指定の期間は記載のとおりであります。

よろしく願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

議案第235号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第32、議案第235号平成18年度横手市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

説明を求めます。

財務部長。

高橋健幸 財務部長 ただいま議題となりました議案第235号平成18年度横手市一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定が中心でございますが、そのほか国土交通省との調整が整いました道の駅関連の予算、また、平成13年以来5年ぶりに災害復旧の対象となりました道路の凍上災害につきまして、災害申請のための委託料が緊急に必要となりましたことから、急遽歳入歳出予算につきましても追加をお願いするものでございます。特に凍上災害に関連した経費につきましては、対象となる地域の採択要件が緩和され、県の説明がつい先週の6月7日であったことから、今回のような補正予算の差しかえの提出となったものでございますので、どうかご理解賜りますようお願い申し上げます。

それでは、中身についてご説明申し上げます。

第1条歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ1,450万円を追加いたしまして、補正後の総額を463億7,847万1,000円に定めようとするものでございます。

次に第2条、第2表債務負担行為の補正ですが、3ページから10ページにかけまして記載しておりますが、横手市山内三又コミュニティセンター指定管理者委託外54件を追加しようとするものでございます。これは、先ほどご提案申し上げました指定管理者の指定のうち、支出予算の伴うものについて、指定期間を平成18年度から平成20年度までとしまして契約をすることから、債務負担行為を設定いたしまして、指定管理委託の限度額を定めようとするものでございます。

それでは、補正の内容につきまして歳出の方からご説明申し上げます。13ページをお願い申し上げます。

8款土木費、4項都市計画費、7目市街地整備費に道の駅事業といたしまして400万円を計上しております。これは、道の駅の配置計画につきまして、当初、トイレを別棟の建物として建設する予定でしたが、国土交通省からの要請、協議によりまして地域振興施設の中に配置することになったことから、設計を変更するために要する経費でございます。

次に、11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋りょう災害復旧費に、道路災害復旧事業といたしまして1,050万円を計上しております。これは、今冬の異常な低温によりまして凍上被害が発生した道路の災害申請のための査定設計測量委託に要する経費でございます。今冬の凍上災は市内の全域の49路線で発生いたしまして、災害総面積は約35キロとなっております。

次に、それに対します歳入でございますが、12ページに記載してありますとおり、今回の補正額1,450万円の財源といたしましては、繰越金を充ててございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

24番高橋議員。

24番（高橋勝義議員） 今回、指定管理者制度によって債務負担行為をしたわけでありませけれども、例えば指定管理者制度にしない場合、この債務負担行為を1年ごとにしたとすればどの程度の差異があるのか。

児童館などは今までそういうことをしていなかったと思いますし、お金がそんなにかかっていないと思いますが、いずれ指定管理者ということで、例えば温泉施設とかそういう利益の出る、あるいは販売をするところについての費用というか、負担というか、それからやった場合とやらない場合の差異はどういうふうになっているのか。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 今回、50何施設債務負担をお願いしたわけですがけれども、一人一人の施設は別といたしましてトータルで申し上げますと、今まで管理委託している費用の総額よりも、指定管理者制度で債務負担をお願いする費用の方が若干低くなっておりますということで、ご理解をお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 24番高橋議員。

24番（高橋勝義議員） 私は、指定管理者制度にすることによって2割から3割ぐらいは減るものだなというふうに思っておりました。

例えば、いろんな施設がありますけれども、必ずしも損失、損益が出る、マイナスになるという施設だけではないと思います。それともう一つはプラスになっている施設もあります。それらについて、うんともうかった場合、利益が出た場合はどうするのか。またもう一つは、逆にマイナスになって累損がたまっている施設もあります。19年、20年なんですけれども、これがうんとたまった場合はどういうふうになるのか。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 まず、もうかっている施設については当然ですが、管理料、委託料はお支払いいたしません。うんともうかった場合はどうするのかということでありますが、基本的に協定に基づきまして、単年度ずつで管理料を払う場合には契約をするわけですがけれども、まず21年3月まで指定管理者に指定して、その中でできるだけもうけていただいて、頑張ってくださいようお願いするわけですが、うんともうかった場合には、次の指定管理者をどうするかというときに、例えば返済の分について市に入れてもらうとか、さまざまなことが考えられると思います。

もうかっている方につきましては、幾らもうかってもやりようについてはいろいろありますので、問題は赤字の方であります。累積赤字につきましては、基本的に指定管理者の方で持つということになりますので、赤字の出ないように指定管理者が一生懸命頑張ってくださいということであります。



今回の指定管理者は、今まで管理を委託している管理委託料を払っている人方が今回の債務負担の主なところではありますが、そこでは先ほど申し上げましたとおり、業務委託しているときよりも費用が若干下がっているというふうに申し上げました。

議員からは2割、3割というお話でありましたが、今まで管理委託している場合も費用ぎりぎりのところで一生懸命頑張っている結果で、今回は2割も3割も管理料を下げて運営していただくというふうな中身にはなっていない。いずれもぎりぎりのところで今頑張っている結果が、今まで管理料をお支払いしている額と余り大きな差がないということになっているのではないかと思います。

以上です。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

33番小笠原議員。

33番（小笠原恒男議員） 普通の企業会計で、例えば17年度から18年度に向けて収支を計算していく場合、計画をしていく場合、若干下がるというような言葉は一般企業では使わないと思います。例えば5%とか3%とか1割とか、そういう数字がきちっと出ているんだと思います。そのところを教えてくださいませんか。お願いいたします。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 ただいまのご質問であります。債務負担行為を必要とする施設の一覧が手元にありますけれども、基本的には今まで管理委託している管理料とそれぞれの施設を比べていきますと、さまざまなばらつきがありまして、そういう中で先ほど若干というふうにお伝え申し上げました。

なお、今回の債務負担を必要とする施設の中で、特に農村公園等につきましては、管理委託をしていなかったものもございまして、それは新たに発生しているというふうなことでございます。

恐れ入ります、今、手元にトータルのものがございませんので、一覧表につきまして後ほど参考のために議員の方にご説明に上がりたいと思いますので、よろしくご説明申し上げます。

田中敏雄 議長 小笠原議員、いいですか。

33番（小笠原恒男議員） はい、いいです。

田中敏雄 議長 18番高安議員。

18番（高安進一議員） 産建委員会の方に付託になりますので、そこでも質疑できるわけですが、ここで伺っておきたいのは、例えば農村公園や何かかなり多く、集会所なんかもですけれども、今、管理委託されています。

もちろん、管理者に全幅の信頼を置いて信用して、そういうふうにして契約というか、約束しながら管理委託をするわけではありますけれども、二、三年なったらそうかなと思いますが、長い間には、すごくよくやっているところとか、やらないところとか、いろいろ出てくる可能性もあるわけで。そういうようなところに、例えば公園に限らず指定管理者がずっとありますけれども、そういうものに対する市側のそういった意味のある程度のチェック体制というのは、機構的に、システム的にどういうふうな

体制をとろうとしているのでしょうか、伺います。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 ただいま農村公園を例に挙げられましたが、それぞれ所管するところでチェックをいたします。さらに、今回管理料をお支払いするところにつきましては1年ごとに契約いたしますので、その際にもチェックを入れたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

16番齋藤議員。

16番（齋藤光司議員） 産建委員会でやれると思いますけれども、全体の中で話しておく必要性があるということで今質問しますけれども、災害復旧費、凍上災であります。実は5年前に旧市町村で、残念ながら横手の十文字が申請をしないでもらい損なったということがありました。実際問題、あれなどかからないだろうと言われる隣町が、同じ路線の中でそれこそ立派に復旧した。申請しなかったところは復旧しない。現実に今その姿があるわけがあります。

そういう中で、今、部長が説明をされました49路線35キロ、これはだれがどのような基準の中で判断をしたのか、まず1点。

それから、35キロを出したとして、逆に国・県の中ではじかれてしまうのか。予想される1,050万円の事業の申請の委託料をかけてどれぐらいの事業量を想定しているのか、その辺についてお尋ねをいたします。

田中敏雄 議長 建設部長。

佐藤賢一 建設部長 今回の申請に当たっての調査は、建設部と、それから地域局の維持課職員全員でそれぞれの路線を調査し、決定をいたしました。

これは実は、申請をするわけでありましてけれども、おっしゃるように、我々が申請したものが全部が全部通るといふことにはならないわけでありまして。今月中に申請をしますと、今予定されているのは7月の下旬ぐらいに査定があります。査定は実際路線をすべて歩いて1件1件見るといふ大変時間のかかる作業であります。その査定の結果において、これは今回の災害の対象になる、ならないという判断がその中でされるというふうに思っていますから、実際我々が、ぜひこれは査定に入れてほしいと思っても、国なりの見方によって、これは今回ならないという場合も当然あり得るわけでありまして、その辺は何とも言えないわけでありまして。

しかしながら、せっかく手を挙げるわけでありまして。しかも、おっしゃるように平成13年度の場合は手を挙げなかった市町村もありました。しかし、今回は8地域全部手を挙げることにいたしました。したがって49カ所ありますので、何とか我々が手を挙げた部分について採択になるように、それこそ全力を挙げなければいけないなというふうに思って、今、心の準備をしているところでありますので、よろしくお願いしたいと思います。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

18番高安議員。

18番（高安進一議員） 凍上災の件についてちょっと教えていただきたいんですけども、最初のころは凍上災という基準の中で、まず平均気温とか、あるいはいろんな条件からいって、大館ぐらいしか対象にならないだろうというような話があって、まず横手は無理だろうなということで半分あきらめておったわけで、今、基準が変わったからということでそういう方向に向かうというのは大変いいことだと思います。

参考のために、なぜその基準が変わったのか、どのような基準に変わったのかというのがもしわかっていたら教えていただきたいと思います。

田中敏雄 議長 建設部長。

佐藤賢一 建設部長 確かにおっしゃるように、我々が情報を得た4月、5月の時点では対象にならないということでありました。

しかしながら、今冬は、雪国を全国的に見ても10年ぶりあるいは20年ぶり、30年ぶり、かつてない記録だというふうに言われているわけであります。そういう状況の中で、国でも当初の基準から全国を調査した結果、被害が大きいものですから、できるだけ基準を下げて、できるだけ多くの地区を拾ってこういう考えのもとに、基準をやわらかくしたというふうに我々は理解をして、直ちに手を挙げたというところであります。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ございませんか。

34番寿松木議員。

34番（寿松木孝議員） 私も凍上災のことについてちょっとお聞きしますが、先般、ある政治家の方から、この要件が変わったのは、平均気温の部分を緩和したと、そういう中で凍上災については対象になるであろうというような話を小耳に挟みました。

それで逆にお聞きしたいんですが、正確なことはわからないんですが、そういう要件だというふうに聞いた中で、緩和されたという要件はこれからも続いていくような見通しなのか、それとも単年度のことなのかということが、もしわかったら教えていただきたいと思います。

田中敏雄 議長 建設部長。

佐藤賢一 建設部長 この基準についてはその年度年度で変わってまいりますので、そういうふうに理解いただきたいと思います。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、条文及び歳入については総務常任委員会に、歳出8款及び11款については産業建設常任委員会に、それぞれ付託いたします。

## 散会の宣告

田中敏雄 議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明6月13日は午前10時より会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 4時24分 散 会

